

資本の理念と擬制資本

KAMAKURA, Takao / カマクラ, タカオ / 鎌倉, 孝夫

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

19

(号 / Number)

3-4

(開始ページ / Start Page)

153

(終了ページ / End Page)

212

(発行年 / Year)

1973-11-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017970>

資本の理念と擬制資本

鎌 倉 孝 夫

一 一つの難問

商品からはじまり、「資本の商品化」を媒介とした「資本主義社会の階級性」をもって体系を完結する宇野弘藏氏の『経済原論』において、論理的にもっとも難解な箇所は、第三篇分配論の第三章利子の、とくに商業資本を媒介として展開される「それ自身に利子を生むものとしての資本」の論理展開である、といってよいであろう。しかも、この「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、直接には「資本家的観念」（『経済原論』、岩波全書版、二一五頁）であるとされ、あるいはさらに「資本主義社会の理念をなすもの」（同上、二二三頁）とされているのであって、現実的諸関係や法則の論理を説明する原理論に、「観念」や「理念」そのものがなぜ展開されるのか、容易には理解しがたいことだといってよい。宇野氏自身「……われわれはこの資本物神に基く、資本、土地その他の定期的収入の源泉となるものの商品化の実態を原理的に展開し、規定することはできない。それはいずれも原理論の想定する純粋資本主義社会には不可能なることである」（『資本の物神性について』、『マルクス経済学の諸問題』、岩波書店、一六八頁、傍点引用者）とされながら、「かくの如くその实际的展開を説きえない資本物神を、理念としては説きうるし、また

説かざるをえない」(同書、一六八—一六九頁、傍点引用者)ともいわれるのであって、なぜ「実態」として「説きえない」ことが、「理念」として「説かざるをえない」のかは、「究明すべき」(同書、一六九頁)困難な問題であるといえよう。

実際、宇野原理論におけるこの難解な論理は、多くの論者によってすでに議論されてはいるが、ほとんど十分な理解に達しえていない状況であり、あるいはなぜにこのような論理が必然であるのかを深く「究明」することなく、あるいは歴史的事実によりながら、あるいは形式論理に頼りながら、その非を指摘するという程度にとどまっている。宇野原理論の論理を基盤にしながらも、この「それ自身に利子を生むものとしての資本」ないし「資本の商品化」の論理を批判ないし批評する場合、大きく二つの方向に議論が展開されているといえることができる。

第一の方向は、原理論の体系内部において、株式資本ないし資本の商品化を「理念」としてでなく、「実態」としてその「実際の展開」を説こうとする方向である。これは、原理論の展開が、現実の資本主義の歴史過程における発展法則自体を模写、反映するものでなければならぬという、唯物史観としてはむしろ当然の方法によって行なわれているものといえることができる。鈴木鴻一郎編『経済学原理論』(東京大学出版会)、岩田弘『世界資本主義』(未来社)における展開は、この考えを代表するものといつてよい。⁽¹⁾

第二は、第一の方向に対して、株式資本の「実際の展開」を説こうとすることは、原理論展開の方法的前提たる「純粋資本主義社会」の設定をくずすことになる批判し、したがって株式資本は、原理論体系においてはその実際の展開が説けないだけでなくその論理的展開も不可能とすべきだ、という方向である。「株式の売買が説けないで、どうして△その方式▽が説けるのか。△その方式▽とは、資本還元された価格をもつということなのであるが、お

よそ売買を説けないものが、商品であることを説けるはずがなく、商品であると説けないものが価格をもつことを説けるはずもあるまい。売買が説けないで商品化を説こうとするムリが、宇野氏の株式資本論を曖昧にしたべすての原因である、とはいえないであろうか」(日高普『商業資本の理論』、時潮社、二〇一頁)といわれる日高普氏の考えは、その典型であろう。⁽²⁾

このように、この二つの方向の議論は、原理論における「それ自身に利子を生むものとしての資本」および株式資本の処理においてまったく相反する結論を導いているのであるが、しかしじつは次の一点において完全に共通した理解に立っている。すなわち、その一点とは、原理論体系には、その「実際の展開」を説きえないようなたんなる「観念」形態、あるいは「理念」は、展開できない、とする理解にはかならない。第一の方向は、株式資本を「実際の」に「展開」しようとして、原理論の対象設定を「純粹資本主義」から帝国主義の段階に移すことになる。第二の方向は、「純粹資本主義」の設定を維持しつつ、そのなかで展開される諸範疇を「実際の」なものとしてその「実態」を説かねばならぬとするところから、たんなる「観念形態」あるいは「理念」にすぎないものは、原理論から排除すべきだ、とするわけである。いずれの方向での議論も、「それ自身に利子を生むものとしての資本」がなぜに「観念」でしかないのか、そして、その現実化としての「株式資本」がなぜに「擬制」でしかないのかをまったくといってよいほど追究していない。原理論の諸範疇やそれらの関連は、現実の客観存在に基づいてえられることによってのみ客観性をうるという、唯物論的把握が自明の前提とされていることから、「観念」や理念の展開を容易に放逐してしまふことになったのであろう。

しかし、そもそも原理論の対象である「純粹資本主義社会」は「想定」としてしかえられないものである。それは現

実の客觀的事態に示される傾向に即して想定されるものでなければならぬ。しかし、その傾向をそのものが、原理論の対象をなすわけではない。その傾向をさらに究極にまで進めて、觀念によって「想定」したものが、原理論の対象としての「純粹資本主義社会」なのであって、むしろこれが「想定」でしかないところこそ、現実の資本主義の歴史的 성격が表現されているのである。⁽³⁾

じつは、「それ自身に利子を生むものとしての資本」がたんなる「觀念」あるいは「理念」として、「株式資本」が「擬制」として展開される⁽⁴⁾ということは、原理論の対象設定たる「純粹資本主義社会」が、「想定」によってえられたものだ、ということと対応関係をもつのではないかと思われるのである。つまり、「純粹資本主義社会」が「想定」としてしかありえないように、その最高の發展形態たる「それ自身に利子を生むものとしての資本」が「理念」としか規定しえず、しかもその現実化としての資本が「擬制」でしかない、ということなのである。「それ自身に利子を生むものとしての資本」が、直接そのままの規定性において現実化するものではないことが、「純粹資本主義社会」が「想定」でしかないことと同様に、きわめて重要な意味をもつものと考えられるのである。

資本主義の歴史的規定性は、資本主義の歴史過程を、その生成・發展・没落の過程を、反映・模写することによって与えられるのではなく、「純粹資本主義社会」という対象の限定性と、したがって論理の完結性——發展極限の自己開示——によってこそ論証される。それ自身歴史的な性格をもつ資本主義自体の示す論理は、論理の發展極限の開示——論理の完結性であるというところに、唯物史觀論證の根拠があるといつてよい。このように、資本主義の現実の歴史過程を反映・模写するところに資本主義の歴史過程の唯物論的把握があるのではなく、むしろ現実の純化傾向とその限界に基づきながらも、直接には「想定」として設定される、そしてそれ自体としては歴史的に生成・消滅する

ものとはいえない「純粹資本主義社会」の内的論理の展開とその論理の完結性こそが、資本主義の歴史性の唯物論的把握をなすものとするならば、「それ自身に利子を生むものとしての資本」も、また「株式資本」も、何よりも「純粹資本主義社会」内部の諸関係の展開のうえで、いかに論理的に展開されるかが考究されねばならないのであって、安易にむしろ通俗的にそれを現実帝国主義段階の反映・模写として規定すべきことにはならない。むしろそのような単純な反映・模写は、かえって資本主義の全体系における「株式資本」の意義を曖昧にし、ひいてはその歴史的规定性の論証さえ困難にさせるのである。「それ自身に利子を生むものとしての資本」および「株式資本」の論理的展開において、これが資本の最高の発展極限をなす形態であり、同時に直接には現実化するものではありえないものであるというところに、論理体系の完結性と、したがって資本主義の歴史的规定性が表現される、と考えられるのである。

「売買が説けないで商品化を説こう」（前掲、日高）とするところに、じつはこの問題の中心課題があるのであり、それが「ムリ」であるとしてしまつては、課題の意義の認識を完全に放棄することになってしまうであろう。そこで、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の根本的問題を明らかにしつつ、以上のような議論を検討してみよう。⁽⁵⁾

(1) 鈴木鴻一郎氏、岩田弘氏の所説のほか、この方向に議論の展開を試みるものとして、山口重克氏（小野、志村、玉野井、春田、山口著『現代金融の理論』、時潮社、第一章）、伊藤誠氏（『株式資本論の方法と展開』、東京大学『経済学論集』、第三七卷第一号、一九七一年）などがある。

(2) なお、武井邦夫氏は、日高氏と同様に、「売買の方式」を説くということは、その△必然性▽を説くことになるが、しかし、そのためには△売買の事実▽が存在しなければならぬ（前掲書、二二三頁）とされてる。しかし、武井氏は、「純粹資本主義社会」の想定を排除されている。

(3) この点に関しては、拙稿「完結的論理体系の意義」(『情況』、一九七二年五月号)、及び拙稿「宇野理論」(『経済セミナー』、一九七二年九月号)を参照されたい。

(4) この点は、本稿において、後述するところである。

(5) なお、上掲二つの方向での議論のうち、第一の方向の議論については、すでに私自身一定の批判を行なっている。拙著『資本論とマルクス主義』(河出書房新社、一九七一年)Ⅱの三、世界市場と資本主義、及び、宇野弘蔵編『資本論研究』V(筑摩書房、一九六八年)、[問題点]⑧「架空資本」について、を参照されたい。

二 「それ自身に利子を生むものとしての資本」の根本問題

(一)

「それ自身に利子を生むものとしての資本」の展開における難問は、何よりもこの資本自体の性格をどうとらえるかということにある。資本主義的信用関係の成立によって、貸付資本・利子関係が形成され、貸付資本は産業資本の運動から相対的に独立し、むしろ産業資本の運動を規制する資本家社会的な資本として現われる。この貸付資本は、運動形式としては $G \cdots G'$ として、もっとも純粹に資本価値増殖を表示しているのであって、資本のなかの資本ということができるだろう。もちろん、このような $G \cdots G'$ の規定性は、信用論においてはじめて明らかにされるわけではなく、いわゆる流通形態論において確定されていなければならない。信用関係の形成を通して、ここに再び展開される $G \cdots G'$ は、産業資本の運動から必然的に生ずる遊休貨幣資本が、銀行に集中され、銀行を通して、再び産業資本に貸付けられるという関係において、つまり、産業資本の運動という現実的基盤の上に、したがって遊休貨幣資本の生産資本への転化による剰余価値生産の拡大という根拠の上に、成立するのである。

「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、現実資本として成立する貸付資本に対して、新たな現実資本をなすものではない。「マルクスが三形態でとらえたのは、これらの資本が社会全体の剰余価値の形成に直接的にか間接的に参加しているからである」といってよいが、⁽¹⁾「それ自身利子を生むものとしての資本」は、たしかにそれ自身「社会全体の剰余価値の形成に直接的にか間接的に参加」するものではない。宇野弘蔵氏が、これを「観念」形態として規定されるゆえんなのであるが、「観念」として成立するこの資本が、いかにそれ自身利子を生むものという性格をもつとしても、この資本の運動が、利子形成の根拠をそれ自身もち、したがって利子率自体を規制する作用をもつわけではない。とすれば、このような「観念」としてしか成立しえず、現実の利子形成にも外的な資本を、なぜ規定する必要があるのか。現実資本としては「三形態」しかないのだから、このような「観念」的資本を規定する意味はない、むしろそれを規定しようとするのは、「観念論」だ、というようにみえる。ところが、じつはそうはいかない。そうはいかないところが、資本主義の本質をも示す肝要な点なのである。その点を、宇野弘蔵氏の所説及び、これに対する批判を検討しつつ明らかにしよう。

(1) 鈴木喜久夫「利子論の方法」『唯物史観』第四号所収、五九頁。

(二)

宇野弘蔵氏は、次のようにいわれている。「土地を所有すること自身から剰余価値の一部分の分配を要求し得るといふことは、資本家にとってはまた資本を所有すること自身も剰余価値の一部分を分配させられることにならなければその原理が一貫しない。……資本家は、土地のようにこれが資本であるといつてそれを貸付け、その所有に対して剰

余価値の一部分の分与を要求し得るものをもってないのである。この関係は、産業資本自身がその資本から得る利潤を、その一部は資本の所有自身によって得る利子と、他は資本家の活動自身によって得られる企業利潤とに分割するという形であられるのであるが、産業資本の利潤は、それ自身ではかかる分割をなす基準を有していない。」（『経済原論』下、岩波書店、七頁）。

生産手段としての、しかし資本にとってはその生産性の差も、その供給量も自由に処理しえないものとしての土地自然力に対して、資本は自らの原理を貫徹させる上に、超過利潤の地代化——差額地代、そしてさらに土地所有自体に対する譲歩としての絶対地代を形成するものとなるのであるが、ここから一定の土地の所有は、一定期間に一定の地代を生ずるといふ関係が必然的に形成されることになる。「土地を所有すること自身から剰余価値の一部分の分配を要求し得る」関係は、たしかに現実の関係として成立する。しかし、ここから直ちに「資本を所有すること自身も剰余価値の一部分を分配せられること」にはならない。「土地所有」が「地代」を生むという関係が成立するのは、むしろ「土地」が、資本にとっては外的存在でしかないことに基づいている。価値をもたない自然的要因としてありながら、資本の運動にとっては絶対に必要な要因だから、である。したがって、この「土地所有」——「地代」関係の形成から生ずる観念としても、それは、直接には「土地物神」であって、資本によって自由に処理しえず、むしろ資本が逆にこれに譲歩を余儀なくされ、規制されるものであるところから、「土地」という自然力に、神秘性があるものとみなされるのである。だから、資本がその再生産過程を通して自己運動をするなかで形成される「資金」についても、また資本それ自体についても、それが資本運動に内的なものでありしたがってそれ自身「剰余価値生産」の内的要因であるから、むしろかえって、その所有自体が「剰余価値の一部分を分配せられる」といふ関係を生じさせ

ないのである。

しかし、このようにいうことは、宇野氏の「土地を所有すること自身から剰余価値の一部分の分配を要求し得るということは、資本家にとってはまた資本を所有すること自身も剰余価値の一部分を分配せられることにならなければ、その原理が一貫しない」ということを、否定することになるわけではない。むしろ逆に、価値をもたない自然力の所有にして、地代を生むものとなるならば、それ自身価値物たる資本が、おのずから、一定の果実を生まなければ「その原理が一貫しない」のであり、すくなくともそうならなければならないという要請は生じる。しかし、それ自身の運動を通して、現に利潤を生み出している資本がそれ自身の果実を、それ自身の運動を通してでなくそれとは外的に、その所有だけで、生じさせるという関係は、この要請があつたとしてもけつして簡単に形成されることにはならないのである。宇野氏の上掲引用文も、このことを示すものであつた。

ところで、さらにここでさしあたり明確にしておかなければならないことは、土地所有自体が地代を生むという関係が成立するとしても、これが直ちに土地所有を「資本」とみなすものとなるわけではない、ということである。土地所有が、一定の地代を生じる限り、土地所有はたしかに商品経済的財産の所有ということになり、したがって売買の対象ということにもなりうるというよいが、そのことから直ちにその土地を所有する関係自体をつくり出すものとはならない。絶対地代の形成が行なわれるとしても、それは資本が土地を自ら所有するものとしてでなく、また自ら自由に処理しうるものではなく、外部に土地所有を前提する限り、これに利潤の一部を地代として支払わねばならないことが明らかにされるのであつて、土地を貸すにお側いてその土地がどう所有されるようになったのかという土地所有自体が確定されるのではなく、資本にとってはいぜん外的に前提されるにすぎない。

たしかに、こうした土地所有関係も、土地が一定の地代を生み出すという商品経済的財産であることによって、これを売買する関係を生じさせることになる。土地に対してその所有権を一定の資金によって取得し売買するという関係が形成されうるようになる。しかし、「土地が商品化するということは、一定の代価を支払われて売買されるこれに外ならないが、かかる代価は資本家的には資本として投ぜられ得る資金をもって支払われる外はない。しかも土地の購入に充てられたる資金は、農業その他土地に投ぜられる資本とは全く別個のものとなり、土地の所有によって得られる地代を、目標に投ぜられるのである」(宇野『経済原論』、下、二二九頁)。つまり、土地に、一定の代価が支払われ、売買される関係が形成されるとしても、その代価に支払われる資金は資本として投下されれば利潤を生みうるものである以上、そしてまた、その利潤のうちからその一部が地代として支払われるものである以上、「地代を目標」にする土地取得への資金の投資が、したがって地価の形成が、直ちに——つまり土地所有—地代関係の成立だけから——資本家的に合理的な根拠をもって成立するものということにはならないのである。つまり「……土地は、それ自身でその商品化を確立するものではないのである」(同上)。土地所有はいぜん、資本運動に対して外的に存在するものでしかない。それが、ある価格をもつものとして売買され、資本家的商品経済の關係に適当な形態に転化されるとしても、一定の地代を一定期間に生ずる土地に対し、どれだけの代価が支払われるべきか、という点については、土地所有—地代関係自体においては何らの基準、合理的根拠をもつものではない。

なお、この点に関して一つの誤解を示しておこう。たとえば、大内力氏はこういわれている。「……土地所有に投ぜられる資金は、その土地を利用した生産とは何ら關係のないものであり、土地の売買をつうじていつでも流動化する性質を与えられる。しかもそれは一定量の剰余価値を規則的に分与されることになるのである。かかる性質は、

資本家の手もとに形成される遊休資金の運用先としてもっとも適当なものであり、そのいみで「資本として投ぜられ得る資金」(ただし、いまずぐには資本として投ぜられない資金)がここに投ぜられることになるわけである。そしてひとたびこういう関係が設定されれば、同じ資金が他の方法で利用されるばあい、すなわち商業信用をつうじて融通されるばあいにも、銀行に預金されるばあいにも、一定量の利子が要求されることになるのは自明である。こうして資本はその所有自体が利子を生むものになるわけである(「地代論から利子論へ」、鈴木鴻一郎教授還暦記念論文集、『資本論と帝国主義論』上、三七五—三七六頁、傍点引用者)。ここでいわれる最後の点が、宇野氏の「それ自身に利子を生むものとしての資本」について、大内氏がまったく何も理解しえていないことを示すものといわざるをえないと思うが、その点はしばらく措くとして、大内氏は要するになお利子率が社会的に確定されていない論理段階において、土地所有に資金を投ずるのは、「資本家の手もとに形成される遊休資金」にほかならない、とするのであるが、なぜそうでなければならぬのかは何ら明らかにされていない。むしろ極端化して、地代が、利子でなく、利潤とみなされるならば、「遊休資金」ばかりか、現に運用されている資本自体であっても、土地購入に向いうるとしなればならない。大内氏が、土地購入に向う資金を「遊休資金」だとするのは、「地代論の段階ではまだその水準まで規定することはできない」(同上、三四七頁)としながら、すでに地代を利子とみなし、それによって地価が形成されると想定されているからである。しかし、どうして、地代を利子とみなしうる関係が想定できるのだろうか。土地価格は、利子率を前提にしてはじめて明らかにされることではなからうか。しかも、この関係が形成される場合にはその利子率にしても、たんに貨幣市場で形成される利子率とも異なった性格を必要とする。地代論次元で、土地価格の水準が確定しないのは、ただ量的次元の問題なのではない。土地所有自体が、その価格を形成する何らの根

拠をもたないことを意味しているのである。

地代論次元で、地価の水準が確定しえないことは、その土地購入にどのような資金が投ぜられるか、したがって「遊休資金」が投ぜられるかどうかさえも確定しえないことを意味する。だから、土地所有―地代関係の形成から、遊休資金による土地購入を導き、こうして遊休資金の融通関係―信用関係―における利子形成の根拠をここに求めようとするのもどだい無理な話である。遊休資金の融通を通した利子形成は、土地所有が地代を生むというような資本関係にとっては外的な関係から生ずることではなく、より内面的な根拠をもって生ずる。大内力氏は、――そして後にみるように日高普氏も同様だが――、土地所有―地代関係の成立を、直接に貸付資本―利子関係、しかも、預金―利子関係と対応させ――というより、土地所有―地代関係がその根拠とされるのだが――ようとされるのであろうが、宇野氏における土地所有―地代関係は、貸付資本―利子関係と対応するのではなく、まさに「それ自身に利子を生むものとしての資本」と関連するものなのである。

(三)

ところで、このような大内・日高氏の誤解は、土地所有によってもたらされる地代を、いきなり利子とみなすというところに帰因するだけでなく、貸付資本―利子関係を、直ちに資本所有―利子関係ととらえることにも基づいている。宇野氏にあっては、土地所有が剰余価値の一部分の分与を受けることから、直ちに資本所有自体も一定の果実を受けるということになるわけではない、としているのであって、なぜそうなのかという点がじつは「それ自身に利子を生むものとしての資本」概念の成立について決定的に重要なことであるにもかかわらず、この点が無視されてしま

っている。

先の引用が示すように、大内氏は資金が「商業信用をつうじて融通されるばあいにも、銀行に預金されるばあいにも、一定量の利子が要求されることになるのは自明である」ということから、いきなり「こうして資本はその所有自体が利子を生むものになる」とされるのだが、「資金」を融通して利子をうるという関係からどうして「資本はその所有自体が利子を生むもの」となるのだろうか。「資金の所有」を、「資本の所有」としてしまっているのだろうか。「こうして」といわれていることのうちには、何かの媒介頃を想定されておられるのであろうか。そうでないとしたら、宇野氏が、マルクスの利子付資本概念、そして資本所有—利子という資本関係の外在化に対して批判をされた意味が、おどろくべきことに何も理解されていないといわざるをえないであろう。

日高普氏においてもほぼ同様の所説がみられる。氏は宇野氏の展開を批判されつつ、「利子は資本の所有者自身によって得られるものとならざるを得ない」という観念は観念それ自体としてはしごく平凡なもので、常識的には自明のものといつてよい。少なくとも利潤が資本家の活動から生まれるという観念を、商業資本から導くような、手のことだ思考は必要としない。だからこの観念は、前者の観念の前提を必要とすることなく、もつと以前の段階で論証されてよいのではないか、と思えてくる。……貨幣資本家ないし貸付資本家が資金を貸付けて利子を得るとすれば、そういう関係が成立したとたんに『利子は資本の所有自身によって得られるものならざるを得ない』という観念を生ずるのであろう』（『商業資本の理論』、一八三頁）とされる。しかし、もちろん「貨幣資本家ないし貸付資本家が資金を貸付けて利子を得る」というような関係が、「資本主義の原理の世界」にあるわけではないとされ、ここから結局、日高氏は「利子は資本所有自身によって得られる」という観念は、預金利子の関係から生ずるものとされるのである。

(同上、一八四頁)。

日高氏は、銀行資本の成立によって形成される貸付資本に対して、貸付資本家の成立を否定するばかりでなく、貸付資本概念の成立さえも否定された(『商業信用と銀行信用』、一九六六年、青木書店、一五八―一九〇頁参照)。貸付資本というより資金が貸付けられるとっておけば足りるということであった。しかるに、ここで同じ日高氏は、「資金を貸付けて利子を得る」という関係が成立すれば「とたんに『利子は資本所有自身によって得られるものとならざるを得ない』という観念」が生ずる、という。いったいここでいわれる「資本所有」の「資本」とは何をさすのであろうか。産業資本や商業資本ではあるまい。それは、銀行に預金される資金と関わりなしに運動を続けており、預金利子関係が生じたとしても、そのことから、産業資本や商業資本の所有が、利子を生んだとされるはずがない。日高氏は「利子についての観念は、……銀行資本の預金利子の方からのべるべき」(前掲『商業資本の理論』、一八六頁)であるとされているが、この「銀行資本の預金利子」というのは、資金を銀行に預金し、預金利子を支払われる側から規定されているので、銀行の側での資金貸付は利子関係については、後にみるように、「利子観念」は生じえない、とされている。

したがって、ここで氏のいわれる「資本所有」というのは、結局「資金」所有のことをさすと考えるほかない。しかし、資金所有―利子という関係から、どうしていきなり「資本所有」―利子という「観念」が生じるのであろうか。問題は「観念」なのだから、現実の関係をそのまま反映するものではない、ということなのだろうか。しかし、いかに「観念」にせよ、現実には「資本所有自身によって」利子がえられるという関係が成立していないのに、そういう「観念」が生ずるというためには、何らかの媒介項が必要だろう。日高氏は、このような媒介項を説明してはいな

い。「観念」だからということ、「資金所有」を、いきなり「資本所有」としてしまっている、としか考えられない。

あるいは、日高氏には、すでに「土地所有―地代」と「土地の商品化」という関係が与えられていて、「信用関係」は、「土地の商品化を動力として生じ」（日高、『経済原論』、昭和三九年、時潮社）るという理解があったために、預金―利子から直ちに「資本所有」利子―という「観念」を導くことになったとも考えられる。しかし、この考えには、土地所有がすでに一定の価格をもった、「擬制資本」所有とみなされる関係が前提されざるをえないが、上述のように貸付―利子関係が説かれない以上、このような前提をたてることはできない。

資金を貸付けて利子がえられるという関係から、「資本所有自身によって」利子がえられるという「観念」は生じないということは、宇野教授が力説してきたところであった。だからこそそれには「手のこんだ思考」が必要なのであるが、なぜ、資金貸付―利子関係からは、このような「観念」が生じないかをここで再確認しておこう。

産業資本の運動のなかで、直ちに資本としてその過程に入りえない遊休資金が必然的に生ずることはいまさらいうまでもない。産業資本としては、必要だが直接は価値増殖を行わず、遊休しているこの資金を出来れば価値増殖させようとするが、その方法が、資本家的信用関係としての商業信用と銀行信用であり、銀行信用によって、産業資本の遊休資金の相互融通―貸付関係は、資本家社会的な関係として成立する。銀行は、遊休資金を預金として集中し、これを直接に、あるいはこれを基礎とした銀行券発行によって、産業資本に貸付け、ここに資金市場を形成する。利率は、この関係によって社会的に一定の基準をもって成立するのであるが、銀行が、その下に集中した預金を直接に、あるいはこれを基礎に銀行券発行によって、貸付け、一定の利子を獲得しうるのは、貸付けた資金が、産業資本の運動に加わって、剰余価値の生産を拡大するからである。資金貸付―利子関係は、このようにこれを通して、剰余

価値が拡大されることを根拠にして成立するのであって、土地所有—地代のような、資本運動に対する外的要因の作用に根拠をもつのではない。このように、実体的根拠をもつものとして、利子が形成されるということによって資金貸付—利子関係からは「資本所有自身によって利子がえられる」という「観念」が成立するものとならないのである。

すなわち、資金の貸付け自体が、産業資本による価値増殖とは外的に、利子を生み出すのではなく、資金貸付が剰余価値の追加的生産をもたらすか、それによって資本家社会的に、資金の需要と供給がいかなる影響を受けるか、ということによって利子率は規制される。資金貸付が、直接に利子形成に関連し、利子率を動かすとともにまた産業資本の運動によって規制されるものである限り、つまり、産業資本全体の運動との関わりをなかで、それ自身法則的作用を展開する内的な要因としてあるものである限り、産業資本運動に対しては外的なものとして「資本所有自身によって利子がえられる」という「観念」は生じないことになるのである。「資金の代価としての利子ではまだ資本の物神性をあらわすものではない。その変動の原因が直接ついている。常識的にも需要供給の関係がある。資本がそれ自身に利子を生むものとしてあらわれるとはいえない」（宇野編『資本論研究』三五三頁）。

たしかに、銀行による資金の貸付けによって利子が成立すると、 $G \dots G$ なる形式がここに形成されることになる。といってよいし、また $G \dots G$ なる形式は、自己増殖する価値の運動を直接に表示する形式として、資本の形態的性格を純粹に表示するものといってよい。しかし、資金所有者が、産業資本から独立して存在するわけではない——つまり「貨幣資本家」なる資本家は存在しないのであり、資金貸付—利子なる関係は、銀行資本のもとで成立するにしても結局は、産業資本の「遊休資金」に限られた、資本運動としては、部分的、副次的関係においてでしかない。

しかも、資金貸付けによる利子の形成にしても、資金の一定期間の使用に対する価格であるにすぎず、この価格自体、上述のように資金の需要、供給関係によって変動するものであって、資金所有自体によって資金の一定の価格が決定されうるものではない。形式上は、いわば資本のなかの資本として、それ自身価値を生む自己増殖体としての形式をそなえてはいるものの、この形式が産業資本の運動に直接基づいて成立するものでしかない限り、「資本所有自身によって利子がえられる」という「観念」が直接ここに成立することにはならないのである。

ところで、日高氏は、資金貸付―利子関係による「利子観念」の成立は、預金利子の関係から生ずる、とされている。その前提として、氏は「資本主義社会の信用関係は銀行資本を中心に形成される。そして銀行券をもって商業手形を割引き、利子を得るのは銀行資本である。といってそこから利子観念は出そうにない。信用を与える銀行資本の側からいえば、貨幣で割引くのでなしに銀行券で割引くのであり、その点だけでも債権と債務が錯綜して、資本所有から利子という単純な形にはなりそうもない。信用を受ける産業資本や商業資本の側でもそうならないことはいうまでもない。すでにのべたように、一連の手形行為者のうちだれがどのくらい利子を負担したのかは、商品価格とからみあって、事後的にはつきりしない面を残すのである」(『商業資本の理論』、一八四頁)といわれている。

まず「銀行資本の側」からとらえる場合、日高氏は「貨幣で割引くのではなしに銀行券で割引く」から、「債権と債務が錯綜して、資本所有から利子という単純な形にはなりそうもない」とされるが、銀行券でなく、「貨幣で割引く」ときはどうかと考えられているのだろうか。そのようなことはありえないとされているのであろうが、なぜありえないのか。産業資本の遊休資金から預金を集中し、これを貸付けるといふ関係が銀行信用の基礎であり、銀行券による貸付けも、基本的にはこの関係に包括されうるものといふべきなのである。なぜなら、銀行券発行も、そ

れを通した産業資本の側での資金形成を予定し、結局現実の資金形成に根拠をもつ限りで行なわれうるからである。銀行による資金貸付けは、その基礎を明らかにする上には、預金として集中した「貨幣で割引く」ことをもって説明せねばならないと考えられる。ところで、預金とは、銀行が産業資本から預託を受け、あるいは借入れたものであるから、銀行の自己資金ではない。銀行は資金を預金利子を払って借入れる場合に、産業資本からその資金の一定期間の使用権を取得する。そしてその使用権を、貸付けることになる。資金の所有権からいうならば、銀行には所有権はない。銀行は、産業資本が個々の資金を貸付ける代りに、これを集中的に代行するにすぎない。もちろん、このような貸付けを集中的に代行することから、銀行は資金をあたかも銀行の所有する資金として貸付けるということになるが、しかし「貨幣で割引く」場合といえども、銀行が自ら所有する資金が貸付けられるのではないから「資本所有から、利子という単純な形」にはならない。

銀行券で貸付ける場合も、根本は銀行券が銀行の債務であり、そしてその債務支払の根拠が産業資本による資金形成——預金形成である点で、根本は「貨幣での割引き」と異なるところはない。「債権と債務が錯綜して」いるからという点ではなく、およそ銀行の自己資本を構成するものとしての銀行所有の資金が貸付けられるというわけではないことが明らかにされなければならないし、またたとえ自己資金が貸付けられたにせよ、そこから「資本所有から利子という単純な形」が生ずることにもならないのである。——もっとも、銀行券自身は、それを発行した銀行自体の債務証券であるから、これを発行して貸付けるということになる、銀行はこれを直接には銀行自身の所有する資金として貸付けるものとなる、といつてよい。その点ではむしろ日高氏とは逆に、銀行券による貸付けの方が、「資本所有から利子という単純な形」により近ずいているもの、というべきであろう。しかし、銀行券が銀行自体の債務で

あることから、その発行に対しては、債務支払いのための準備金が必要だし、この準備金は、産業資本の預金形成に基づくものでしかない。銀行券で預金がなされれば、銀行券での債務が消滅する代りに、預金債務が形成されることになる。いずれにせよ、日高氏のような理由によってではなく、銀行が、自己の資金を直接貸付けるものとして貸付資本を成立させるのではないことによって、「銀行資本の側から」みて、「資本の所有から利子という単純な形にはなりそうもない」のである。

他方、利子を負担する産業資本の側からみたとき、日高氏は「一連の手形行為者のうちだれがどのくらい利子を負担したのかは、商品価格とからみあって事後的にもはっきりしない面を残す」といわれるのであるが、何よりも「資本所有」―利子という「観念」が問題であるとき、利子を負担する側、貸付けを受ける側において、こうした「観念」が成立するかしないかなどということが、どうして問題になるかが疑問である。産業資本自体が資金を貸付ける関係にないときに、産業資本の側で、資本所有―利子という「利子観念」が生じようがない。むしろこの観点で問題を立てるとするならば、結局のところは産業資本自らの資金が銀行を通して相互に貸付けられているにもかかわらず、銀行に資金が集中し、銀行を通してこれを借入れるという関係が成立すると、産業資本が借入れる資金は、産業資本から独立した銀行の資金であるかのように現われる、ということである。日高氏のいわれるように、手形割引を受ける資本家が、利子を全部負担するのではなく、手形の支払人がこれを負担するという関係もあり、「一連の手形行為者のうちだれがどのくらい利子を負担したのかは……はっきりしない面を残す」のはたしかであるが、このような、「一連の手形行為者」全体に対して、それから独立して銀行における資金市場において一定の利子率が成立し、個々の産業資本に対して貸付資本が形成されていることは明らかであろう。資金を借入れる産業資本や商業資本は、

直接に手形割引を行なう時点においてはいうまでもなく、手形による商品売買を行なう場合においても、このような貸付資本による利子率形成によって、規制をうけざるをえないのである。この貸付資本自体が、産業資本相互の資金形成—貸付関係に基づいて成立しながら、しかもそれが個々の産業資本に対しては、その運動からは独立した固有運動を行なうものとして形成されているという点が、そこから直ちに「資本所有」—利子という「観念」が生ずるものではないにせよ、その「観念」の形成にとって、現実的根拠をなすのである。

こうして、預金利子から「資本所有」利子という「観念」を導くさいの前提となる日高氏の論理はくずれ去ってしまふのであるが、さらに預金—利子関係自体から、こうした「観念」が生じようがないことも確認しておかねばならない。日高氏は「銀行資本が資金の貸付けによって利子を得るという関係は、預金にたいしても利子を支払うという関係をうみださざるをえない。……けれども預金利子は産業資本の資金供給の多少を反映するとはいえ、貸付利子にたいしてきわめて消極的附属的な地位を与えられるにすぎない」(『経済原論』、一二六頁)とされている。預金は、たしかに産業資本がその資金を銀行に貸付けるものとして、資金貸付関係を直接表示するといつてよいが、日高氏のいわれるように、この関係は「貸付利子にたいしてきわめて消極的附属的な地位を与えられるにすぎない」。より明確にいうならば、預金利子率は、貸付利子率によって規制されるものでしかない、ということである。貸付利子は、資金の貸付けを通し、直接に産業資本の下での剰余価値生産を増大させることにその根拠をもっており、その利子率は、この関係を根拠とした産業資本の全体的な運動を反映する資金の需給関係に規制されている。預金利子については、このような直接的根拠はない。それは、貸付利子を通して規制されるものでしかないのである。預金利子も、預金される資金の価格でしかなく、その価格は貸付けられる資金の価格の変動を通し、直接には銀行による資金需要に

よって、変動するものである限り、とうてい「資本所有自身」によって利子が生ずるといふ「観念」は生じそうもない。

もつとも、預金に利子がつけられると、たしかに資金の「怠惰な所有として」利子を受取るという性格は生ずる。もともと、産業資本の遊休資金による預金は、このような「怠惰な」性格をもつものではなく、利潤を生産しうる資金を遊ばしておけないという、むしろ効率性を要請するものといえる。遊休資金の融通関係もこの効率性追求から生じたことだ、といってよい。しかし、預金に利子がつけられると、このような産業資本の遊休資金ばかりでなく、直ちには使用しない資金の一部とか、現実には非資本主義的な部面における遊休資金も、銀行に預金されることになる。つまり、遊休資金の預金者が、資本運動の担い手ばかりでなく、直接には消費に支出するほかない資金の所有者にまで拡大する限り、いくらかでも利子がえられればよいという「怠惰な所有として」の利子形成という性格が生じる。しかし、日高氏のように、預金一般にこういう性格を認めることはできないし、また「怠惰な所有として」の利子も、利子を資金の価格として、つまり銀行による資金需要如何に規制されることによって、得られるものである限り、利子が「資本所有自身によって」えられるものという「観念」は生じえないといえよう。

(四)

日高氏が、預金利子を通して利子が「怠惰な所有」、しかも「資本の所有自身」から生ずるといふ「観念」が生ずるとされたことによつて、先にみた大内力氏と同様に、土地購入と預金とを直接に対比されることになる。「土地が商品化された資金に擬制されるといふことは、土地を所有しているということも、資金を直接商品化しているという

ことも、かれにとつてはまったく同じ経済的意味をもつことを示している。……あるものが一時的に所有する資金を銀行預金しても、また土地を買って一時的な土地所有者になったとしても、はじめに所有した資金の額が同じなら、定期的にもたらされる収入の額もかわりがないはずである」(『商業資本の理論』、二一五―二一六頁)と氏はいわれる。最初の「土地が商品化された資金に擬制される」云々は問題であるが、その点はしばらく措くとして、「土地を買うことで資金を手ばなす「資本家」(日高、『経済原論』、二五三頁)などという「資本家」がいるとするならば、その資本家にとっては、たしかに預金利子をかせごうが、土地を買って利子に見合う地代をかせごうが、「怠惰な所有」として資金をもつ以上、「まったく同じ経済的意味をもつ」。土地の商品化については後にさらに明確化させるが、預金と土地購入とをこのように、資金所有者個人にとつてという観点から同一視するのでは、それらの本来の「経済的意味」はわからなくなる。大体、土地を購入する資金の所有者を一般的に原理論のなかでどう想定するか。それは、かえって、宇野氏によつて、あれだけ明確に否定された「貨幣資本家」を導入することにならないか。「土地を買うことで資金を手ばなす資本家」とは、産業資本家と、商業資本家あるいは銀行資本家以外に存在するのだろうか。もしもないとするなら、これらの資本家は、資金を資本として投下すれば、利潤がえられるのに、なぜに利子に見合う地代しかえられない土地に資金を投下するのか。こういう関係は原理論において一般には生じないべきである。

もちろん、産業資本家ないし商業資本家の遊休資金が土地購入に投ぜられうることを想定することはたしかに不可能ではない。大内力も日高氏も、このことを想定されておられるのであろうが、遊休資金による土地購入と、預金形成とではじつはその「経済的意味」が全く異なるのである。といつても、資金の預金は短期で、流動性をもち、土地

購入を行う資金は、長期固定化の傾向をもつ、というようないわば量的差異をいうのではない。そういうことなら、土地の販売ということで解決できるともいいうる。問題は、剰余価値の生産に関わるかどうか、という点にある。産業資本の遊休資金が預金されて利子を生むのは、その資金が銀行によって産業資本に貸付けられ、産業資本による剰余価値の生産を拡大することに根拠をもっている。すなわち、産業資本の遊休資金が預金を形成する場合には、それを通して資金の現実資本への転化が必然的に行なわれるのである。こうして、預金形成は、産業資本運動の効率性を拡大させ、利潤形成を増大させるものとして「経済的意味」をもつ。これに反して、土地購入に資金を投じたとしてもたしかに土地購入者は、利子に見合う地代を取得する点では預金利子の取得と同じ意味をもつのであるが、その資金の「経済的意味」はまったく異なるのであって、土地を売却した者の手元に入った資金は、産業資本や商業資本、銀行資本として投下され、利潤を生むとは限らない。土地購入に向う資金が「怠惰な所有」によるものであるとすれば、土地を売却して資金をえた者にしても、その資金を生産的に投資するよりは、より「怠惰」な方向に用いるものとなるとすべきかも知れない。つまり、土地購入に向う資金は、預金された資金のように、産業資本を基軸とする資本運動の効率性を高めるために用いられるという必然性をもっていないのである。⁽¹⁾

このことは次のように表現することもできる。すなわち、預金の形成は、それを通して資金需給関係に影響を与え、利子率自体の変動をもたらし、またこれによって逆に規制されるものとなる。つまり、利潤形成という現実資本の運動に根拠をもつということは、根拠をもつがゆえに、資金所有自体が、あるいは預金という行為が、産業資本の動きから独立して、それ自体で、利子をもたらすという「観念」を生じさせない、ということである。これに反して、土地価格は、擬制資本として存在している。そして——その点はより明確化させる必要があるが——、擬制資本

としては、その価格形成の基準として、資金市場の利子率を反映するものであっても、自らがこの利子率形成に関連するわけではないのである。資金市場で形成される利子率は土地価格形成にとっては、外的な関係にあるのであって、土地価格は外的に与えられた利子率を、ただ反映して形成されるにすぎない。したがって、土地購入に向った資金は、その資金の支出が利子率形成に必然的に関連するものではないにもかかわらず、それによる土地の所有自体が一般的利子率を反映した一定の利子に見合う地代を取得するものとなる。こうして、擬制資本化された土地は、それ自体として利子形成と内的関連をもたない外的存在であるということによって擬制資本としての土地の所有自体が“それ自身に利子を生む”ものとされることになるのである。

貸付—利子関係においても、預金—利子関係においても、「資本所有自身」が利子を生むという「観念」は生じない、ということが明らかとなった。また、土地所有—地代という関係においても、それだけでは、地代を擬制資本とみなす関係は、生じないことも確認された。しかし、——なおより十分な説明を要するが——地代を利子とみなすものとして形成される擬制資本としての土地価格において、土地∥擬制資本の所有自体が、地代∥利子を生み出すという「観念」が形成されていることが示された。そしてさらに、貸付—利子、預金—利子関係において、そのような「観念」が生じないのは、資金の売買関係自体が利潤形成という根拠をもち自ら利子形成に内的に關係しているからであり、土地価格—利子にその「観念」が形成されているのは、それが利子率形成に対しては外的関連におかれているからにはかならないと考えられるからであった。ところで、産業資本の運動を根拠として、その運動に対して外的に存在しつつ、一定の利子を生み出すという「それ自身に利子を生むものとしての資本」が、あるいはその「観念」が、どのようにして生ずるであろうか。それ自身が利子率の形成に関連して運動する現実資本の運動のう

ちから、この利子率形成に対して外部的な資本がいったいどのように生ずるか。これが「それ自身に利子を生むものとしての資本」の根本問題をなすのである。

(1) この点について、宇野氏は次のようにいわれている。「……この資本市場に投ぜられる資金は、もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる。それは土地購入と同様に、投機的利得と共に利子所得をうるための資金として、原理論で説明しえないより具体的な諸関係を前提とし、展開するものとなるのである」(全書版『経済原論』、一二〇頁)。

土地購入の資金も、株券投資の資金と同様に、必然的に剰余価値の生産——利子形成に内的に関わるものではないということが、生産過程から遊離して利得をあげ、したがってそれ自体「腐朽化」せざるをえないという金融資本の重要な特徴を形成させるものとなるのである。

三 「それ自身に利子を生むものとしての資本」の形成

(4)

産業資本の再生産運動という実質的な根拠をもって成立する貸付資本は、それが実質的根拠をもつことによって逆に制約をうけることになり、「それ自身に利子を生むものとしての資本」にはなりえない。

たしかに貸付資本は、形式としては $G : G'$ として、すでに形態論においても示されるように、資本の自己増殖——カネを増殖するカネの運動——を純粹に表現するものということができる。外的要因に依存し、根拠づけられるのではなく純粹な物的形態として価値増殖を実現することは、資本の本来の性格であるといってよい。この性格は、すべての現実資本にも共通するその形態的本性であるということができる。

ところが、カネがより多くのカネを生む、物が物を増殖させるということは現実には不可能なことであって、この

点もすでに形態論で示されるように、資本の自己増殖の確立は、人間社会の実体的根拠であり、創造的拡大の基礎である人間労働者による労働・生産過程を包摂し、これに基礎づけられることによって達成されるのである。労働者の労働力の支出たる労働を価値の根拠とし、剰余労働を剰余価値―価値増殖の根拠とする以外に、資本はその自己運動を確立しえない。

産業資本の再生産運動に基づいて成立する貸付資本は、産業資本による相互の遊休資金融通関係を媒介するものとして成立する。貸付資本が、産業資本間の媒介的關係のなかでしか成立しえない、ということは、それが産業資本から独立した資本を形成することにはならず、産業資本運動の一側面において形成されるものでしかないということになる。もちろん、直接的な産業資本間の媒介關係に対して、資本家社会的に資金の貸借を集中して、独自の営業を行なう銀行資本が成立すると、貸付資本も、個々の産業資本に対しては相対的に独立し、それを社会的に規制する作用をもつことになるが、しかし銀行資本のもので成立する貸付資本も、産業資本の總体的運動自体にその根拠をもつものでしかなく、貸付資本にとっては、いわばそれとは外的な關係に、その存立の根拠を依存するものでしかない。

したがって、貸付資本においては、その形式は資本の自己増殖をもつとも純粹に示すものであるとしても、現実にはその形態的な自己増殖運動は――つまり物が物を生み、殖やすという關係は――実現されるものとはなっていない。要するに、「それ自身に利子を生むものとしての資本」はなお成立しえないのである。宇野氏は、この点について「資金の代価としての利子ではまだ資本の物神性をあらわすものではない。その変動の原因が直接についている。常識的にも需要供給の關係がある。資本それ自身に利子を生むものとしてあらわれるとはいえない。マルクスも貸付利子をもってただちにこれを説こうとして混乱している」(宇野弘藏編『資本論研究』V、三五三頁)といわれている。

貸付資本―利子関係は、資金貸付を通して産業資本の運動が拡大し、剰余価値の生産が拡大するという実質的根拠をもって成立している。しかし、産業資本の剰余価値生産を根拠とする資金需要・供給の関係自体が、貸付資本―利子関係を変動させることになる。「その変動の原因が直接に『物』は物であって、『神』としては現われないのである。

もちろん、貸付資本の産業資本への依存関係は、現実には産業循環を通して現われるものである。貸付資本が、資本の中の資本、資本家社会的資本として、個々の産業資本の運動を規制し、産業資本の資本としての過剰を社会的に暴露させて、恐慌をひきおこす契機となるのであるが、しかし、産業資本の剰余価値生産の拡大に根拠をもってしか成立しえない貸付資本は、資本の過剰―恐慌によって、結局自己の存立自体をも崩壊させることになってしまうのである。貸付資本の運動が、産業資本の運動との関係において、必然的に恐慌をひきおこすことになるということは、貸付資本がその存立を決して自己の形態のうちに実現しえず、形態的關係に解消しきれない実体的根拠―人間の根拠―に基礎をおくものでしかないことを示すが、この根拠が、形態的自己運動にとっては同時に制約となり、矛盾となるのである。

しかし、本来自己増殖する価値の運動体として、純粋な形態的自己運動を行なう性格をもつ資本としては、その存立根拠としての人間的根拠を、その形態的關係のうちに包摂するだけでなく、形態的關係のうちに解消させることによって、純粋に自己の形態的關係を貫徹させ、実現しようとする。この要請が、貸付資本―産業資本の関係をこえて新たな資本形態を―結局「それ自身に利子を生むものとしての資本」を―展開させる動力となる。資本の実体的根拠への依存が、恐慌をひきおこしたとすれば、資本の新たな発展への要請は、実体的根拠の形態的解消、あるいは

は実体的根拠からの独立、非依存による恐慌からの解放、あるいはその回避をめざすものといってもよい。

このような資本の新たな展開への要請は、貸付資本と産業資本との関連による現実的運動が展開されれば資本の運動は完成されると考える限り、いかえれば資本を現実資本としてその生産的根拠に基づくものとしてとらえるべきだと考える限り、すなわち原理論をとらえる限り、まったく理解されえないであろう。しかし、このような考えは、資本がその純化された姿を形態的自己運動として現わすものであるということ、さらに原理論が、形態論をもって開始されるものであることを、十分にとらえていないところから生じたもの、というほかない。

(二)

ところで、このような資本の新たな発展への要請は、いかに実現されることになるか。この点は商業資本の展開に関わってくる。

貸付資本が、産業資本に対して資本家社会的資本として現われ、しかも資本としての資本の純粋な自己運動の形式をもって現わながら、しかし「それ自身に利子を生むものとしての資本」とはなりえなかったのは、貸付資本の運動が、形式としては $G \dots G'$ という純粋な形態運動をもちながら、その運動の成立根拠は、産業資本の現実的運動においてほかにないからであった。だから $G \dots G'$ が、それ自体として、つまり産業資本の現実的運動から独立して成立することになるならば、形態としての資本の本来の自己運動は達成されようが、しかし、産業資本の現実的運動から独立しては、すなわち、価値増殖運動を媒介とし、根拠としなければ、それは成立しえないこともまた明らかであった。しかし、貸付資本の産業資本への依存は、結局労働力の支出による剰余労働への依存であり、このことに

よって貸付資本は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」になりえなかつたのである。それはその価値増殖根拠を、決して形態的要因に解消しえない、その意味でそれ自体にとって外的要因に依存するものであるからである。とすれば、問題は、貸付資本が、形態的關係自体において、自己増殖根拠を成立させうるか、どうか、ということになる。というより、成立させねばならないのである。流通形態論においては、商品流通を媒介して価値増殖する商人資本形式が、商品流通の媒介 \parallel 制約をのがれて $G \dots G$ 形式を形成しながら、結局生産的根拠の媒介を不可避とせざるをえなかつたのに対して、生産過の媒介 \parallel 根拠をもつた資本の運動は、その媒介 \parallel 根拠による制約を解消するため、結局再び純粹な形態的關係のうち価値増殖根拠を見出さねばなくなる。それは、貸付資本の運動が、純粹に商品經濟的關係 \parallel 流通過程に基づいて成立する場合に可能となる。それには資本の流通過程という形態的關係自体が、価値増殖根拠となるような獨立の資本の成立が前提される。これは、すなわち商業資本にほかならない。

ところで、商品の流通期間は、それ自体として客觀的基準をもつものではない。したがってその期間の介在によって必要とされる追加的貨幣資本量も、一定の基準によって確定されているわけではない。しかし、この貨幣資本は、ある期間の後には、必ず再生産過程に投ぜられて、剰余価値の生産に関連する。したがって流通期間にさらに必要な純粹な流通費とは性格を異にし、当然一定の利潤を要求すべき資本であるといえるが、しかし個々の産業資本が、これを準備し、投じても個々に様々であつて、客觀的基準を欠くために、一定の利潤を計上するものとはなりえない。そればかりか、流通期間、とくに販売期間には、商品流通、とくに販売のために、広告、宣伝、簿記、店舗、店員などの純粹な流通費を必要とする。この純粹な流通費は、主に商品販売を促進し、流通期間を短縮するために支出される費用であり、この費用支出によって流通期間が短縮されれば、それによってそれだけ追加的貨幣資本が節約さ

れ、それだけ利潤率が高まるが、しかし、流通費自体は何ら利潤率を高める費用でなく、むしろ利潤から控除されるものでしかないのであって、その増大はかえって利潤率を低下させる。個々の産業資本については、他の資本との間で流通費支出を通して流通期間の長短を争うことになりながら、資本家的関係全体としては流通費の増大が流通期間の短縮を果たすものとなったとしても、必ず利潤率が高まることになるとはいえない。したがって、流通期間の短縮を果たしつつ、可能な限り流通費をも節減することが、資本の要請であるといつてよい。⁽¹⁾

直接再生産過程に投下されえない貨幣資本の準備が、再生産過程に役立てられ、剰余価値の生産拡大―利潤率の上昇を果たすようにする機構が、資本家的信用制度の形成―貸付資本形成となって実現されることとなったのと同様に、流通期間の存在と流通費用自体についても、これを資本は再生産過程の拡大―利潤率上昇を果たすためにいかに処理しうることになるか、ということになるが、この資本の要請は、産業資本から独立した資本によって担われざるをえない。貸付資本が、産業資本間の相互的資金融通を根拠にし、その関係に規制された媒介関係のうちに形成されるものであったのに対し、流通期間と流通費の節約は、もはや産業資本同志の相互関係の展開だけでは果たされうるものではない。その関連からさらに独立した資本を成立させなければならぬのであり、これがいわゆる商業資本にほかならない。

したがって、商業資本独立の意味は、産業資本自体及びその相互関連によっては果たしえなかった流通期間の短縮と流通費用の節減を果たすということにある。産業資本の M —の困難を商業資本がただ委譲するだけではこれは達成できない。たんなる委譲ではその産業資本自体については有利だが、その分商業資本に負担が転嫁されるので資本家社会的には同じことにしかならない。しかし、種々な商品を、あるいは同種商品を、種々な産業部門から、あるい

は同種産業の個々の資本から、集合して大量に買入れ、その販売を専業として引受けることになる。流通期間は短縮されうるし、また個々の種々相違した流通期間についても、平均化されうることになるのであって、その期間に要する追加貨幣資本量も平均化しえ、利潤率均等化の作用に従うものとなる。

しかし、商業資本による流通期間の短縮については、現実には信用の介入と純粹な流通費を無視することはできない。上述のように、商業資本の独立による商品販売の集合化とそれに伴う流通の効率化を別として、商業資本の独立は、産業資本間では信用が入りこみえなかつた資本間の商品流通に、信用を介在させうることになり、これによって商品流通期間は大幅に短縮できるが、商業資本の独立によつても、對個人的消費者への商品販売に、信用が介入しえない限りでは、産業資本自体の流通期間は短縮できても、商品自体の流通期間は短縮できない。

この点では、商業資本独立化に伴う店舗、広告、宣伝等の流通費の役割が考慮されねばならない。流通費は、流通期間の存在のために必要とされる費用であるが、しかしその費用によつて、この流通期間の短縮を果たさうとするものといつてよい。商業資本においては、積極的に流通費を追加することによつて産業資本においては果たしえなかつた流通期間の短縮を実現する。しかし、この場合も流通費自体としては、何ら剰余価値生産を拡大するものとはならない不生産的出費であることには変りはない。だから、流通費の追加は、たとえ個々の商業資本にとっては商品流通を促進し、流通期間の短縮を実現することによつて、一般より高い利潤率を実現しえたとしても、流通費の追加が、資本家社会的にいつて流通期間の短縮によるプラスを相殺してしまつたり、あるいはそれ以上の流通費が追加されている限りでは、商業資本独立の意味はない。したがつて、流通期間の短縮を果たすことは当然として、さらに商業資本としては、流通費の追加が、流通期間の短縮の効果を、資本家社会的に減殺するものであつてはならないこと

になる。資本の対個人的消費者との商品流通においては、いかに流通費を追加しようと、それ以上には流通期間が短縮されえない限度がある。(もちろん消費者信用が介入すればその限りではないが)。だから、流通費の追加もこの限度になれば無意味であり、むしろこの流通費自体の節減が問題になるといってよい。流通費だけに限っていえばすくなくとも、産業資本自身が担当していた場合よりも、それが節減できることになってはじめて商業資本独立の意味があるのであるが、商業資本による流通費の追加が、流通期間を一層短縮させるとすれば、流通費はその限りでは産業資本自身の負担した支出量よりは増加しうることもあるが、商業資本独立による期間の短縮自体の限界を考慮するならば、流通費自体も節減されねばならないということになるのであって、商業資本は「産業資本の場合の費用を節約しつつ流通期間をさらに短縮することによって、販売価格の中からその費用を回収しうるばかりでなく、その費用に対する平均利潤をも実現することになる。」(宇野、全書版『経済原論』、二二二頁)といつてよい。

このように「マイナスをマイナスする費用」が、その費用自体としては資本家社会的にみてマイナスでしかないこと、したがって商業資本としてはそのマイナスもマイナスしなければならぬということは、商業資本の性格を明示するものといつてよい。商業資本が商品経済固有の形態的關係をもって価値増殖根拠とするということは、積極的な資本増大を通してではなく、個別的にはともかく、資本家社会的には、その資本量自体の節減を果たさなければならぬ、ということの意味する。

このように、直接には商品経済的形態的關係の上で価値増殖を実現しようとする商業資本は、しかしたんなる形態的關係だけでは決してそれを実現しえず、資本家社会的に流通期間の短縮と流通費の縮減を行なうことを通して、その価値増殖根拠をうるものでしかない。しかし、商業資本の価値増殖根拠が、個々の商業資本にとっては直接的に存

在せず、社会的な効果を通して「間接的」にしか与えられないことによって、貸付資本と商業資本との関係においては、重要な特徴を生じさせることとなるのである。

産業資本においては、貸付資本からの資金の借入れは一般に一定期間における資本量を増大させ、生産拡大―剰余価値生産の拡大をもたらす。これが根拠になって――といっても資金借入れによる剰余価値生産の拡大が直接に一定の利子を形成するというのではなく、資本家社会的関係を通すが、しかしこの剰余価値生産自体が、その利子率の形成したがって変動に直接的に影響を与えることになる、そういう意味で――、利子率が形成され、左右される。ところが、商業資本の場合には、資金の借入れは、資本量を積極的に拡大させるものというよりは、むしろそれを縮減させようとするものといってよい。資本量を追加すること自体は何ら直接には商業利潤の拡大につながらない。流通費をいくらふやしても、それが直接生産拡大や利潤増大になるわけではない。だから、商業資本の場合には、できるだけ資本量を節減するために、資金借入れをそれだけ多く求めることになる。すくなくともその返済が比較的短期に見込まれる商品購入資金については可能な限り借入れによって賄うことになる。

商業資本にとっての利潤形成は。その資本量よりもむしろ一定の資本によって買入れた商品が、いかに早急に、しかも資本量に比して大量に売れるかどうかにかかってくる。いわゆる「薄利多売」による回転の促進が、利潤を積極的に増大するものとして現われることになる。他の商業資本よりも、いかに早急に、いかに大量に商品を販売するかという点が、商業資本にとっての「合理化」であり、これにはいわゆる「個人的手腕」が大きく作用する。資本家社会的に、流通期間が短縮され、流通費が削減されることによって、商業資本の利潤が形成されるのであるが、個々の商業資本としては、直接には「個人的手腕」による販売の促進自体が、利潤根拠をなすかのように現われる。むしろ

る、資本量に比して、大量に商品を仕入れ、迅速にこれを販売することが、その利潤根拠として現われる。ここでは、資本の商品経済的な形態における機能が、積極的な利潤形成要因とみなされ、むしろその点では資本を所有するかどうかは消極化している、ということができる。資本無所有のもとでの、商品販売機能を通じた利潤獲得が、商人資本のいわば理想の姿といってよい。

ところで、宇野氏は、この商品販売機能について、「商業資本家は資本家の、資本家としての活動を代表する」(全書版『経済原論』、二二五頁)といわれている。資本運動の人格化たる資本家は、商品の購入、販売を主体的に実行する。産業資本の場合は、生産過程の管理、支配も行なう。このような主体的な行為のうち、資本の本来の形態的性格からいふならば、商品購入、販売こそ、その形態に即した機能・活動といってよい。その機能・活動は形態的側面にのみ関わるがゆえに、決して価値を形成し、増殖する機能・活動ではない。しかし、この機能・活動を、商業資本家自らが実行する必要はない。賃労働者に委せることになる⁽²⁾。賃労働者が、この活動を行なうことになる⁽²⁾。その活動が価値を形成することにならず、形態的機能以外の何ものでもないという点は変らない。商業資本家としては、その流通期間の短縮と、流通費の削減を、商業労働者を雇入れることを通して、より効率的に実現しようとすることになる。

このように、企業の主体的機能に関わる部面を賃労働者が担当することになると、賃労働者の側では、自らが企業主体であるかのような意識が形成されることになるが、他面、商品経済的形態に関わる、しかも企業の主体が行なう活動を、資本所有者たる資本家が行なわず、無所有の賃労働者が行なうものとなるのであって、企業活動全体の支配者たる資本家がこれを行なう必要がないだけでなく、むしろ資本家としての資本家にとってはふさわしい機能ではな

いということになる。

現実の商業活動を、資本家ではない賃労働者が行ない、しかもこの賃労働者の販売促進機能・活動が、商業利潤形成の根拠とされることになる、まさに商業資本は資本所有に関わりのない商業機能を行なう企業者の活動——商業資本においては、賃労働者が直接企業活動を行ない、企業者化されうる——によるもの、とされることになる。純粹に形態的關係のうえで、利潤を形成する商業資本においては、形態的機能・活動が利潤形成根拠であると同時に、その機能は資本家によって行なわれる必要がなく、一般にいわれる企業者によって行なわれることになるのであって、こうして、企業者の活動・機能こそが、利潤を形成する根拠であるとの表象が生ずることになる、といえよう。

こうして、商業資本において、資本所有・支配と経営活動・機能とを統一したものとしての資本運動のなかから、資本の機能・活動が抽出され、さらにそれも資本の機能でなく、たんなる企業者の機能として、資本家的活動からも抽象されることになる。

さて、このような商業資本の利潤形成に対して、貸付資本もまた特有の現象をもって現われることになる。まず、商業資本の活動が可能な限り資金借入れを通して行なわれるものであるところから、貸付資本も積極的に商業資本に資金を貸付けることになる。商業資本による商品の大量・迅速販売が利潤を形成すれば、貸付利子の支払根拠が形成されることになる。ところが、商業資本の場合には、それが純粹に形態的活動を行なうところから、資金の借入れ自体が、直接に剰余価値生産を拡大し、利潤を拡大するものになるわけではなく、利潤の形成は、上述のようにもっぱら商品の迅速・大量販売活動に、しかも企業者としての活動に依存しているのであって、この利潤形成は、貸付資本——利子関係とは直接関係のないこととして現われる。つまり、直接には「個人的手腕」として実現される商業利潤に

とっては、その利潤が増大しても、減少しても、そのことと借入れた資金に対する利子率とは無関係だということになる。直接には企業者としての「個人的手腕」に基づいて形成されるものとしての商業利潤は、資本―賃労働関係に規定され、景気循環に対応する剰余価値―利潤生産―それが利子率を規制する根拠であるが―とも直接関係ないことになる。産業資本の利潤率の変動が、現実には景気循環を通して、利子率の動きを規制したのに対し、商業利潤の変動自体は、利子率の動きを規制するものではない。

商業資本の利潤が、直接には剰余価値生産に関係のない商品経済的形態的關係をその根拠とするところから、結局利潤根拠が、企業者の機能・活動によるものとされたのに対応して、貸付資本―利子は、商業利潤とは直接関わりなしに、したがって経営活動とは、関わりなしに、形成されるものとされる。商業資本の活動・機能が、直接には資本所有と無関係なたんなる企業者の活動の成果として現われたとすれば、借付資本―利子は、貸付けられる資金の「所有」自体が、直接利子を生むものとされるのであり、資金所有は直接に資本所有であるとされることになる。さらに、企業者としての活動・機能が、別に資本家としてふさわしいものではないものと現象したとすれば、資本家としての資本家にとっては、資本所有自体による果実の獲得こそふさわしいものになる。直接にそれ自体として、他の関係の媒介を通すことなく、一定の利子を生むものとしての資金―それはいまやそれ自身直接に資本となっている―を所有することこそが、資本としての資本の本来の姿を表わすものだ、ということになる。貸付資本は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」として、直接に利子を獲得するのに対応して、企業者の活動の現実の成果は商業利潤から利子を支払った残余ということになる。これがいうところの企業者利得にはかならない。しかし、企業者利得なる範疇は、すでに「それ自身に利子を生むものとしての資本」の形成を前提にした結果として生ずる範疇なのであ

て、商業利潤の利子と企業者利得とへの分割がまず行なわれ、その結果利子を直接生み出すものとしての「それ自身に利子を生むものとしての資本」が成立するといふのではない。

なお、「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、現実の貸付資本のみに関わる表象として生み出されるのではない。商業利潤の形成が、資本所有に関わりのない企業者活動として現われたのに対応して、「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、商業資本の自己資本—資本所有をも包括する資本としての規定性をなすものとして現われるのである。

貸付資本が、実体を根拠に成立する産業資本の運動に基づいてではなく、商品経済的な形態的關係を直接の根拠とする商業資本の運動に基づくものとなると、その成立根拠が、自己と同一の形態であり、しかも貸付資本の側がいわば貨幣を代表し、商業資本の活動が商品の側面を代表するということによって、いわば商品關係から、貨幣存在が独立し、これが形態としての形態の側面を代表するということになる、といつてよいであろう。貸付資本成立の直接的根拠が、貸付資本と同じ形態的關係であるということによって、その非依存性—独立性が、生じることになるのだといつてよい。

(1) この点は、春田素夫「八書評」日高普著『商業資本の理論』、『東京経済学会誌』第七九号所載、を参照されたい。

(2) 武井邦夫氏は、商業的機能は資本家によってでなく、商業労働者によって営まれるとしなければならぬと考えられているが、しかしそのことから、商業活動による「企業利潤」形成の表象を否定されてしまふ（『利子生み資本の理論』、時潮社、一九七二年、二六五頁）。しかし、これは、商業資本の機能が、純形態的機能であることを十分明らかにされない故に生じたものといふべきであらう。

(三)

「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、資金の所有自体が一定の利子を直接に産み出すものとみなされた資本であり、利子はその資本に最初から付属する属性として、何らの媒介関係を経ることなく付与されるものとみなされる。それは、形式としては、貸付資本と変るところはないといってよいが、 $G \cdots \cdots G'$ における媒介がもはや消滅している。資金自体の所有が資金を増殖する——価値を増殖するという純粋な資本の理想の姿といってよい。その意味で、「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、形態としての資本の純粋な発現であり、資本の「理念」(宇野氏)であるといふことができる。

「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、直接には商品経済的形態的關係をもって価値増殖根拠とする商業資本を根拠にして形成されるのであるが、それが資本の「理念」であるということから、すべての現実資本にとってもその資本としての資本の純粋な姿を示すものといってよい。産業資本はたしかに労働力の商品化を通じた労働・生産過程を価値増殖根拠としている。しかし、産業資本も本来は形態規定性をもつのであって、それ自体としても、形態的關係に解消しきれない価値増殖根拠の媒介を経ずにも、その価値増殖を実現すべき性格をもつものといつてよい。とすれば、商業資本を通して形成される「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、必然的に産業資本自体の「理念」をも示すものであるといふことがいふことになる。

直接には商業資本において生ずる「それ自身に利子を生むものとしての資本」が、「産業資本自身にも移入」(宇野、『経済原論』下、二八六頁)されるといふ問題がこれである。この「移入」問題は、宇野氏の場合には、利潤の利

子と企業利潤とへの「分割」の、産業資本への「移入」として論じられ、その「移入」の根拠は、一方では産業資本自身も資金を借入れて利子を支払うとともに資金を預金して利子を受取っていること、他方では産業資本自身も商人資本的形式をもって、「その利潤を安く買って高く売ることからえられる」（宇野、全書版『経済原論』、二一七頁）という形態をもつこと、から説明されている。

しかし第一に、たしかに利潤の利子と企業利潤とへの「分割」が産業資本に「移入」されるということは誤りではないが、「移入」問題の基軸は「それ自身に利子を生むものとしての資本」の「観念」の「移入」であって、企業利潤については、商業資本における企業利潤観念がそのまま「移入」されるわけではない。つまり、利潤「分割」論が、展開の軸となっているのではない。

第二に、「移入」の根拠は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」が、産業資本にとってもまたその資本の「理念」をなすからなのであり、したがって産業資本も本来的に純粋な流通形態から発生し、そのような形態に達すべき本性をもっているということによるのであって、現実に行なわれている資金借入れ―利子支払い、預金貸付―利子獲得は、この「移入」には直接関わりない。この点はすでに「移入」論において取扱われる以前に前提されていることとしてよい。

それぞれの点について若干補足しておこう。

まず第一の点についてである。商業資本の資本としての機能に対して、それとは外的に「それ自身に利子を生むものとしての資本」が形成されるのは、商業資本の利潤形成にとって利子率形成が外的であるからであり、こうした資本の観念成立の結果として、商業資本の利潤が、利子と企業者利得とに分割されることになるのである。むしろ、

「それ自身に利子を生むものとしての資本」の成立は、その反面に必ず資本としての機能を残さざるをえないということなのである。それは、「それ自身に利子を生むものとしての資本」が、資本の「理念」をなすものとして成立するにせよ、資本家社会的関係総体を、この資本に転化させてしまうことにはならないこと——資本がその理想の姿を形成するには、資本にふさわしくない、その本性にそぐわない関係を解消しなければならぬが、しかし全面的解消は不可能であり、外化による純化を行なうしかないことを表示している。

つまり、商業利潤の分割においては、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の成立が、必ずその反面に無所有の企業活動による利潤形成を前提とし、生じさせるところから、この無所有の企業活動固有の成果が、いわゆる企業者利得ないし企業利潤と表象され、利潤分割が現われるのである。

したがって、産業資本に「移入」されるのは、直接には「それ自身に利子を生むものとしての資本」の形成の成果としての利潤分割関係ではなく、むしろこのような資本の表象そのものである。これが何故産業資本にも必然的に「移入」されるかについてはすぐ後に補足するが、この「移入」が行なわれることになる、産業資本の場合にも必ず利潤の分割が行なわれることにならざるをえない。しかも、この場合には、商業資本の場合のように、企業活動が直接形態的活動として、上述したようにいわば資本家的機能として現われたのと異なり、企業活動はおよそ資本家的機能とは関わりのないむしろ実体的関係に関わる機能として、より明確に資本所有の関係から切り離されるものとなる。

産業資本の運動過程において、流過程が商業資本に委譲されることになると、産業資本における資本家の機能は、主に生産管理、労務管理に集中されることになる。労働・生産過程に対する資本家の支配・管理は、資本運動の

根拠に関わるものとして、決定的な意味をもっていることはいうまでもない。この生産過程管理・支配は、例えばオーストリアの指揮者のように、分業による生産の各パートを有機的に統合する機能——それは資本家的生産過程に限られることではない——ばかりでなく、雇入れた労働者に対する支配、しかもいわゆる合理的に剰余価値生産を拡大する目的による労働者支配という二面が存在している。前者の面も、資本家的生産においては、実際上は目的を実現する手段という形態をもって行われると云ってよい。しかし、生産管理、労働者管理が、いわば実体的な労働・生産過程自体に不可欠な関係をも含み、むしろそれと切り離されるものではないということから、特殊資本家的側面はむしろ消極化し、資本家としての資本家の機能としては現われないものとなる。その上、生産過程における分業の発展と、各パートの系統的組織化の必要性が拡大するとともに、生産管理・統制から労務管理までもが、資本所有者ではない賃労働者によって代行されることになる。また企業の経営支配も、直接にはいわゆる非資本家的経営者や実質的には賃労働者と殆ど変わらない被雇用者によって行なわれることになる。こうして、生産管理・労働者管理、さらに企業経営全体の活動は、資本の所有者の活動から分離されて、資本所有者とは無関係な活動として現われ、しかもこの活動こそが、企業に利潤を生産・形成するものとして現われる。

一方ではすでに、所有自体の果実として利子を生み出すという資本が成立している反面、その利子形成の現実の根拠たる産業資本の企業経営活動は、資本所有に関わりのないたんなる企業者活動として現われる。しかも、企業者活動が、資本家の機能としてでなく、資本家によって行なわれる必要はまったくなく、資本家としての資本家の資格あるいは本性は、「所有」をもってする支配による利子の獲得に限られるものだ、という表象が、ここにおいてむしろ完成されるといえるだろう。このような資本としての資本の成立と利子の獲得こそが、その対極として、商品経済的

形態に関わる企業活動だけでなく、生産過程に関わる企業活動の成果としての、いわゆる企業者利得、あるいは企業利潤なる範疇を表象のうちに形成せれるものとなるのである。

さて、第二の点について補足しよう。すでに商業資本の利潤形成との関連において形成される「それ自身に利子を生むものとしての資本」が、資本としての資本を代表するものとして、現実の貸付資本だけでなく、商業資本の自己資本をも必然的に包括するものであることを示したが、これは要するに、資本としての資本の本来の純粋な姿は、価値物自体が価値を産み殖やすという物的自己増殖性をもつものにはかならず、その自己増殖の果実は、企業活動の成果としての利潤ではなく、貸付利率を反映して形成される利子なのだ、ということの意味している。産業資本も商業資本と同様に、形態規定性をもってその本性とするものである限り、その本性の純粋な直接的自己表示は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」であるほかない、ということになる。したがって、「移入」を、このような資本としての資本の表象に関わるものと明確にさせるならば、最初から問題は産業資本の自己資本に関わることであること、しかもすでに「それ自身に利子を生むものとしての資本」の表象が形成されているとすれば、産業資本の資本としても、そのような資本の性格を自己の純粋な姿とすべきものとなるのは必然的なことだ、といえよう。

宇野氏の場合にも、一方で利潤分割の「移入」あるいは貸付資本―利子にのみ限定されるかのような説明に対し、他方「移入」の根拠は、産業資本自体の形態的性格によるものとされており、しかもさらに産業資本自体の資本の「それ自身に利子を生むものとしての資本」への表象的転化について、「それは生産手段と労働力を一刻も無駄にしてはならないという、資本家的方法のいわば精神をなすものといつてよい。それ自身に利子を生むものとしての資本が遊休しているということとは、いいかえれば利子を喰い込んでいくことになるわけである」(全書版『経済原論』、

二一八頁)といわれている。産業資本の自己資本も利子生み資本とみなすという観念は、資本家的な合理性を示す最高の「精神」ということになるわけである。

もちろん、「それ自身に利子を生む資本ものとしての」が、産業資本の自己資本をも包括するものとして形成されたといっても、それは直接には「観念」としてである。現実には、利潤は、産業資本自体の運動による剰余価値の生産を基礎にするほかないし、利子を形成する資本は、利潤形成を根拠とした貸付資本としてしか存在していない。つまり「自己資本に対して利子を支払っているわけではない」(前掲書、二二七頁)。しかし、産業資本や商業資本としても、その資本としての資本の性格は、純粹に形態的な規定性を持ち、物的自己増殖性をもつものなのであって、資本のこの純粹な実現を求めるものといってよい。

それは、宇野氏の表現を用いれば、「資本家的方法のいわば精神」として、すべての資本運動を「律」する本来の性格とあってよいが、その即自的、直接的実現形態が、「それ自身に利子を生むものとしての資本」にはかならないのである。だから、この資本は、すべての現実資本にとっての理想像であり、その精神の即自的体現物なのであるが、しかし現実資本にとって現実的には到達できないものとして、直接的には現実資本の人格化たる資本家の「観念」であり、したがって理想像それ自体としては「理念」をなすもの、ということができる。だが、現実資本にとって、その理念的資本に到達できないということは何を意味するのであろうか。

四 資本の理念の現実化——擬制資本

(一)

宇野氏は「商品経済における物神崇拜は……労働力の商品化による資本の生産過程においてその根拠を明らかにされるのであるが、それ自身に利子を生むものとしての資本において、その完成を見るものといつてよい。勿論、これは単に誤ってそう信じられるというものではない。それによって資本はその運動を律せられるのである。それはいわば労働力の商品化による社会関係の物化に対応する資本主義社会の理念をなすものといつてよいのである」(前掲書、二二二頁)といわれている。しかし、物神崇拜の完成形態であり、「資本主義社会の理念をなすもの」が、なぜ直接には「観念」にとどまり、現実化、具体化しえないのであろうか。じつは、この点に「労働力の商品化」を通してしか成立しえない資本主義の根本的矛盾、限界が集約的に表示されているのである。

「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、資金に代表される価値物がそれ自身直接に利子を生む——物を生み、殖やすという、まさに物神性を示す資本である。これはたしかに資本としての資本の理想の姿といつてよいが、しかしこの関係は表象的に生じても、そしてそういう表象を生じさせる客観的事態が存在することは当然としても、それ自体としては現実成立するものではない。

それは、資本が本来流通形態としての規定性をもつものであり、流通形態はそれ自身非自立的性格をもつものでしかないから、にほかならない。流通形態論によつてこのことは論証されなければならないことであるが、資本の自己運動の成立・完成が労働力という物的関係に解消しきれない人間の特殊な能力を、物化し、商品化することを根拠にし

なければならぬことは、純粋な流通形態としての資本の非自立性を示すものといつてよい。

もちろん、資本は、機械の導入をテコとするいわゆる合理化を通して、人間の特殊な能力としての労働力を、単純化させ、その発現としての労働からその内容を失わせて機械的労働に転化させる。これによって、資本による物的、形態的支配を完成させるのであるが、いかに生産過程が物化・機械化され、労働力がたんなる生産過程の素材の一つとして物化されたとしても、労働力を完全に「物」自体にしてしまうことは不可能であり、労働・生産過程を「物」による「物」の生産に現実に解消してしまふことにはならない。労働力が完全に「物」に転化されるなら、資本の生産過程支配は完全に達成され、いわば無限に発展するということにならう。しかし、利潤の根拠は、労働者の必要労働を越えた剰余労働をおいてほかありえないし、この剰余労働は、労働者自身が行なう以外にはない以上、資本はその生産過程、その運動を完全に機械だけの生産過程、物だけの運動にしてしまふことは絶対に不可能なのである。労働力を、たんなるパワーとしてとらえ、素材・資源としてとらえるのは、資本家的イデオロギーでしかない。

商業資本や産業資本が、その資本の最高の純化された形態を「それ自身に利子を生むものとしての資本」に求めたとしても、それは到達すべき目標でありながら、現実に到達しえない「理念」でしかないのも、資本の存立が、絶対に人間的根拠なしにはありえないからにはかならない。その点は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の成立が、同時に必ずその反面として、企業活動による利潤形成という面を前提とし、あるいは条件としなければならない点においても示されている。現実には、労働者支配を通じた利潤形成と、資本所有とが一体化した資本運動——営業活動、生産、労務管理が賃労働者に委せられることになったとしても、その活動は資本所有の下において行なわれることに変わりない——のうちから、資本としての資本の純粋な姿から分離されて、「それ自身に利子を生むものとして

の資本」が形成されるが、その成立は、資本運動全体をこれに帰着・溶解させるものとして成立するのではなく、それに溶解しきれない関係から外化するものとしてしか成立しない。資本の活動・機能の面は、形態としての資本には本来ふさわしくない―むしろ物的関係に解消しえない要因として、形態としての資本の本性から排除されながらも、現実にはその対極に残されざるをえない。

もちろん「それ自身に利子を生むものとしての資本」の対極として形成される企業活動・機能―企業利潤という表象は、企業の所有に基づく主体としての資本の機能と、被支配者としての賃労働者の活動―本来の労働―とを包括するものである。資本家的機能と本来の賃労働者の労働との合体は、賃金が、労働力商品の代価としてでなく労働自体の代価として、すなわち労働の報酬として現象することにその根拠をもっている。この企業活動―企業利潤あるいは一般に労働報酬という表象は、本来の賃労働者に対して、すくなくとも企業意識を形成させる客観的背景をなすものといえるが、しかし同時に、たんなる企業活動を行い、何らかの意味で「労働」を発揮するだけの者は、決して資本所有者ではありえないこと、すくなくとも賃労働者は資本所有から排除されているということとを隠蔽することはできないばかりか、さらに資本の支配力の本来の根拠は、企業活動の主体という点にあるのではなく、たんなる所有によるものにすぎないことを暴露させるものともなるのである。

このような対極を前提としてしか「それ自身に利子を生むものとしての資本」が形成されないとすることは、資本としての資本の社会関係包摂力の限界を意味するものでもあるといえよう。社会関係全体の包摂は、商品関係によつて行なう以外にないのである。

(一)

「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、すべての現実的資本の理念として、直接には観念的表象としてしか成立しえない。しかし、それは単なる観念的表象にすぎないのではなく、具体的存在をうることもなる。

この点に関して宇野氏は、利潤の利子と企業利潤とへの分割を「具体的に示すもの」として「株式会社制度」を展開される(『経済原論』下、二八九―二九〇頁)のであるが、この展開についてはすでに種々の疑問が提出されており、例えば日高普氏はこの「具体」化論には論理的な必然性が「欠落」しているばかりか「利潤の観念上の分割を」具体的に示すもの√など存在せず、観念上の分割は観念上の分割のまま終るのであって、そこから株式会社制度への論理的な道すじは、けっして通じてはいない(前掲書、一九九頁)といわれている。

宇野氏の旧『経済原論』においては、利潤分割関係が直接「株式会社制度」において「具体」化されるものとして説かれる面が強かったことよって、このような疑問も生じることになったといえるのであるが、他方、宇野氏は、直接には、「それ自身に利子を生むものとしての資本」が「資本家の単なる主観的観念とするわけにはゆかない」とされ、「一般的なる資本関係の外化としての」△それ自身に利子を齎す資本√としての資本の利子は、擬制資本として具体化される資本の商品化の基準をなすという客観的事実(『経済学方法論』、三一九―三二〇頁)があることを指摘されている。もっとも、この場合においても、宇野氏はすでに「擬制資本」の存在を前提して説明されているので、「理念」としての「それ自身に利子を生むものとしての資本」と、その現実的具體化としての「擬制資本」との間には、いぜん論理的必然性が「欠落」しているという疑問は解消されえないだろう。

ところで、「具体的に示す」ということはどういう意味であろうか。そして「具体化」されるもの、とになっているも

のと、「具体化」されたものとの間には、論理的必然性は果してないものかどうか。

「具体的に示す」ということの意味は、内在的なものの外在化、あるいは主観的なものの客観化ということだととらえうるであろう。「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、すべての現実資本にとっての「観念」上の資本であり、そうあるべきものとして成立している。そうした「観念」が生じれば、それはそれだけでも宇野氏のいわゆる資本家的「精神」あるいは「戒律」として、現実の資本の運動を律するのであるから、現実的意味をもっている。したがって、この「観念」が、「具体化」されることになったにせよ、たしかに論理次元としては、すでにその「観念」のうちに資本の最高の「理念」が形成されているのであり、「具体化」によってその内容以上の内容が形成されるわけではないという点からすれば、発展関係があるとはいえない。しかし、「観念」は果して「単に観念であって△具体的▽に示すものを必要とするようなものではないし、また△具体的に示す▽ものなしでもそれ自身として一向にさしつかえない」（日高、前掲書、一九五頁）ものなのであるか。

商品価値は、個々の商品自体についていうならば、そうなるべき性格のものとして、直接には商品所有者の主観的要因としてあるとよい。しかし、このような主観的な価値要請は、その客観化を「必要」としないか。むしろそうではない。その「具体化」が必然的に要請される。即自的な価値は、客観的にも価値としての表現をうることによってのみ自らの価値を現出させうる。それがいわゆる価値形態にはかならない。他の商品の使用価値をもって自己の価値を現出させる価値形態は、価値という内実からすれば、別にその内実の上で発展を示したわけではない。しかしたんに主観のうちにとどまっていた要因は、「具体化」され、客観化されることにならざるをえないのであって、主観的な関係だけで「一向にさしつかえない」ことにはならない。個々の現実資本にとっての主観的である「それ自

身に利子を生むものとしての資本」についても同じことがいえないだろうか。その主観を客観化し、それによって普遍化するという要請はないものなのであろうか。もちろんとはいえない。むしろ、たんに個々の現実資本家の主観内のいわば「精神」は、その現実具体的な姿として現われ、具体化されることによってはじめて、現実性を表示しうるものとなる。もちろん、主観的観念のなかに存在することも「現実性」にちがいない。しかしそれは、即自的のみいいうることであって、他に対してと伴に自己に対してもその現実性を示すものとはなっていない。資本は、たんなる資本家的主観を、現実具体化させることによって、その現実性を確証し、普遍的にも認めさせる要請をもつものといふことができるように思われる。その意味において、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の「具体化」は、必然性があるといつてよい。

しかし、「具体化」に必然性があることと、それが内的関連を通して実現されることとは同じではない。上述したように、「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、現実的資本としては成立しうるものではないが故に、観念としてとどまり、到達すべき「理念」とされたのであった。しかし、現実的資本においては、現実具体化しえないからといって、その具体化、客観化を要請しなくともよいことにはならない。現実的資本としては具体化できうるものではないのに、なおかつ具体化されなければならない——「それ自身に利子を生むものとしての資本」の「具体化」に関する論理の特殊性は、まさにここに存在するのである。

宇野氏は、「資本関係の物化自身は具体的にはむしろ逆転して、擬制資本としてあらわれ、貸付資本としての利子付資本ではなお資本関係の外化√は成立することにはならない。それは資本がそれ自身に利子を生むものとして商品化するとき、すなわち擬制資本として始めて具体的に実現される」(『経済学方法論』、二九六—二九七頁、傍点引用)

者」といわれている。ここで重要なのは、「逆転」という点である。じつはこの「逆転」の論理が不明確であったことから、株式会社制度の導入について、それが利潤の分割関係をそのままストレートに「具体的に示す」ように説いているかのような誤解を生じさせることになったのであった。

ここでいわれる「逆転」の意味は、観念、あるいは「理念」として形成される「それ自身に利子を生むものとしての資本」自体が、そのまま「具体的に示され」るのが株式資本であるというわけではない、ということである。資本の「理念」は、決してそのまま直接には具体化されることにはならない。それは、商品価値が、他の商品の使用価値によって「具体化」されるようにはいかない。「具体化」の必要的要請はあっても、「具体化」の論理には「逆転」の関係が入らざるをえないのである。

ではそれはどういうことなのかといえば、まず観念として、あるいは「理念」として形成される資本が現実存在し、それが果実として利子を生むという関係自体は、決して「現実的に実現」されることにはならないけれども、逆に、利潤や地代という「一定の定期的収入」が、利子とみなされ、その利子を生ずるものとしての資本―擬制資本が形成されることによって、この擬制資本において、「理念」としての資本が「具体化」される、ということなのである。すべての現実的資本が「それ自身に利子を生むものとしての資本」とみなされ、その果実が当然利子だとみなされたのに対して、逆に現実資本の生み出す果実が、利子とみなされて、その利子を生んだ資本が擬制的に形成されるというわけである。「それ自身に利子を生むものとしての資本」は必ずその果実として利子を生むということから、現実には利子だけとは限らない一定の果実が確実に生ずるとすれば、その果実は利子のはずであり、果実を生じさせたのは、現実資本ではなく、利子を生む資本、しかし擬制資本だとされることになる。「それ自身に利子を生むもの

としての資本」は、すべての現実資本の「理念」である。しかしながら、現実には利子を生む資本は、産業資本の運動を媒介するものとして存在する貸付資本にしかすぎず、産業資本や商業資本は、利子ではなく利潤を形成している。これが現実である以上、いかに「理念」とはいえその「理念」そのものは「具体化」されることにはならない。しかし、それが現実には「具体化」されるとするならば、このような現実を基礎とする以外にはない。したがって現実的基礎をもったものとしてかかる「理念」としての資本が形成されるのは、現実資本の生み出す利潤が、利子とみなされ、利子に擬制される以外にない。利潤が利子とみなされ、それを生み出した「資本」が存在するとみなされる根拠は、利子は「それ自身に利子を生むものとしての資本」の果実であるという観念から、利子のように、「一定の定期的収入」という果実を生み出すものは「利子生み資本」以外にはないとする観念の上での発展——むしろ「逆転」——に基礎をもつものといつてよいが、「理念」的資本の現実的成立は、利子と同じように、定期的に実現される現実の利潤が、利子に擬制される以外にはありえない。しかし、こうした「逆転」とともに、利潤ばかりでなく、他の定期的収入——典型的には地代——も、当然利子とみなされることになる。利潤や地代は、それがどのような現実関係から生じたかに関わらず、それが定期的に形成されるとするならば、利子とみなされ、そうした果実を生むものとしての現実資本とは別の資本が擬制化されて存在するものということになる。すべての現実資本を包括する「理念」としての資本は、現実具体的には、現実資本に対して擬制資本を形成することによってしか、実現されえないのである。「理念」の現実化は「擬制」によるほかない、ということである。それは「精神」において信じていた「神」を具像化すれば、フィクションでしかない、ということと対応するといえよう。

ところで「理念」が、現実化するこの展開は、宇野氏のいわれるように「貨幣市場を基礎とする利潤率の一般決

定」(全書版『経済原論』、二一九頁)だけによってその「社会的基礎」が与えられるとはいえない。もちろんこれを一般的に前提としながら、さらに利潤を生む資本をも現実に利子生み資本とみなしうるような現実的な関係が形成されていることを前提とする。しかしこのような現実的關係は、現実資本が一般的利潤率に相応した利潤を形成するという現実的資本の運動のなかから必然的に形成されるわけではない。形態規定としての資本の自立が、労働力の商品化を要請しながら、労働力の商品化は形態的關係自体の発展からは脱きえず、これを特殊歴史的條件を前提とするほかなかったのに対応して、「理念」としての資本の具体的現実化自体は、現実的資本の運動關係のなかからは實際的には形成しえない。いわば資本の論理だけではその「實際的展開」が説きえない。にもかかわらず、「理念」としての資本は説きうるし、またその現実的實現が、擬制資本以外にはありえないということは必然的に論理化することができる。現実にはそれ自身で形成しえない關係を前提する以外に、資本の最高の「理念」の具体化は達成されえないという論理は、資本の論理のまさに極限を示すものと同時に、資本主義の歴史的限界をも示す論理にはかならないといえるだろう。

こうして、資本の「理念」は、擬利資本として以外に具体化されないこと、しかもその具体化自体は資本の論理自体では達成されえないことが、明らかにされる。自己自身では實現しえない關係を形成する以外に、自己の完成と普遍化はありえないということである。

なお、「理念」としての資本の具体化が、擬制資本でしかありえないという点に関し、二、三の補足をしておこう。

第一に、擬制資本は、「一定の定期的収入」がその資本の利子に擬制されるものとして形成されるということから、具体的にはその「収入」の如何によって、擬制資本の具体的形態が規定される、ということである。一般に資本主義

においては、「一定の定期的収入」としては、三大階級の所得が存在している。いうまでもなく、利潤、地代、賃金である。

まず利潤であるが、それが利子化されると、株式資本が形成される。株式資本自体は、擬制資本として、現実資本とは全く別な資本価値をもつ。原理論においては、利潤のうち配当として支払われる額がどれ程であっても、その配当は、利子とみなされ、擬制資本としての株式資本の果実とみなされるのであって、まさにこの意味で「それ自身に利子を生むものとしての資本」の具体的一形態である。

なお、日高氏は「株式会社の利潤が配当、社内留保、重役報酬に分けられるとしても、分けられる基準は原理になり。……配当というカテゴリーは、原理論に登場することのできる性格をもっていないのである」（前掲書、二〇一頁）という理由から、「株式会社制度ないし資本の商品化は原理論のかかわるところではない」（同上、二〇二頁）といわれている。たしかに利潤のうち、どれだけが配当として分けられるかは、原理論では明らかにされるはずはない。しかし、問題は、配当がどう決定されるかということではなく、いかに利潤のうち配当にふりむけられたにせよ、その配当は擬制資本としての株式資本にとっての利子という形態をとって現われるということ——まさに擬制関係——なのである。日高氏の場合は、利潤の分割が直接そのまま株式会社の利潤分割として「具体化」されるようにとられているために、配当が利子に擬制されるという関係を——結局上述の「逆転」関係を——明確にされえなかったのである。

次に、地代についても、ここでは地代は利子とみなされ、地代を生ずる土地——土地所有——は、地代を利子として生む資本であるとされる。ここではじめて、所有される一定土地に対して地価が確立されることになるが、この地価は

地代を利子とみなして形成される擬制資本価値にはかならない。土地に一定の資本価値が形成されるのは、地代が定期的を生ずるからというだけではない。その地代が、利子にかならないという擬制関係を前提してのみ、地価が形成される。地代を利子とみなす関係は、地代論やまた貨幣市場での利子率の形成だけからは説明されえない。「それ自身に利子を生むものとしての資本」の形成と、その具体化の関係を通して、——現実には地価を支払っても利子に見合う地代を獲得すればよいというような投資関係が形成されうる現実的關係を前提にして、形成されうるのである。

日高氏はこの点について、「土地所有……が定期的に地代を支払われる根拠は地代論において説明されているのである。すでに説明された地代を、利子率から説明された資本還元機構にあてはめてみると、たしかに土地価格の基準は明らかになるであろう」(前掲書、二〇四頁)とされている。しかし、地代論では、土地所有が一定の地代を支払われることが明らかにされても、その土地にどれだけの価値があるか不確定である。さらに、「利子率」の「説明」から、直ちに「資本還元機構」が形成されるわけではない。日高氏の「資本還元機構」は、現実資本としての貸付資本による利子形成を意味するものにすぎず、それでは「還元」の必要はない。利子率によって「還元」されなければ、資本価値が形成されないということになって、はじめて「資本還元機構」が形成されるのである。どうして地代が利子に擬制されることになるのかの媒介頃を完全に欠落させて、「資本還元機構にあてはめてみると」ということをいきなりもち出すのは、日高氏らしくない論理の飛躍である。

なお、労働賃金も資本主義社会における定期的収入と考えられるが、しかし賃金が利子に擬制されて、それを生み出す擬制資本が形成されるということにはならない。賃金は、配当や地代とちがって、その所有だけで一定の収入をもたらすものではない。資本の支配の下で現実労働を支出することを通してのみはじめて支払われる。資本所有

―利子という関係には包摂されえないものとして残される。労働力は、その所有者としての労働者の身体と不可分なものであって、その労働者自体から離れて「物」として売買されることにはならないのである。

さて、第二に、擬制資本としての資本の性格についてである。「それ自身に利子を生むものとしての資本」が現実具体的には擬制資本として発現し、擬制資本には株券や社債や土地証券（地券）が含まれるということになると、「この卑俗性はまたなんといふべきであろうか?!」とか「泰山鳴動して鼠一匹!」（三宅義夫『貨幣信用論研究』一九五六年、未来社、三二二頁）とかいう批評がなされるのであるが、なぜ「紙製複本」の所有名義が、それ自体として利子に相当する所得をもたらすということになるのかを明確にしないでその「卑俗性」を指摘しても無意味である。「卑俗性」はじつは論理についてではなく、資本主義自体の「卑俗性」にほかならないのである。

この点に関しても、日高氏はまず「擬制資本というその△資本▽は元本のこと」であり、「定期的な収入をもたらして利子をもたらすと擬制されるものが、必ずしも資本であるわけではない。それ自身はけっして資本ではないし擬制されるものは定期的な収入を利子としてもたらす元本、したがって商品化された資金にほかならない」、「△それ自身に利子を生むもの▽は、商品化された架空の資金を擬制されたもので、けっして資本ではあるまい」。（前掲書、二〇六―二〇八頁）とされている。日高氏の場合には、「資本の商品化」とは土地や社債などの商品化ではいえず、「価値増殖のために機能している現実資本の一部分」の商品化としての株式の商品化についてしかいえないとされているのである。

ところで土地商品化や株式の商品化を含むものとしての擬制資本が、「架空の資金」に、むしろ「架空の預金」（同上、二〇八頁）に擬制されたものというのは一体どういう意味なのであろうか。資金自体が、あるいは預金自体がそ

れ自身で利子をもたらずということがいえるのであろうか。そうとすれば、資金、あるいは預金には、その商品としての資金価値（利子）のほかにも、擬制的な「元本」価値があることになろう。すでに述べたように、資金それ自体は、利子を自ら生み出すのではない。利子は預金の代価であって、資金の需給関係を通して直接に規制されるものではない。商品としての資金価値は、決して擬制的価値をもつものではないのである。ところが、土地の場合は、それ自身決して価値物ではないのに、一定の価値をもつものとはなっているのである。ところが、土地の場合は、利子率を反映する、利子はその収入、所得として生み出している。利子は、土地の代価ではない。それは価値物として擬制された土地自体がその果実として生み出した所得にほかならない。土地はそれ自身で直接に利子に相応する地代を生み、それを生み出す価値——資本価値、しかし擬制的な価値——をもつものとなっている。株式資本の場合はより明確であって、価値増殖——利潤を形成する現実資本に対して、その利潤自体を利子とみなす全く擬制的に形成されている架空の資本が存在している。現実資本価値と、この擬制資本価値とは全く別の価値額をもつことになる。現実資本によって利潤が形成され、擬制資本によって利子が形成されるものとみなされるのである。擬制資本は、それが擬制であったとしても、それ自身資本として存在し、利子に見合う所得をうるものとなっている。資本自体が明らかに運動体としてでなく、物化されているのである。この擬制資本価値の貨幣表現が、株価ということになる。土地の場合は地価である。売買されるのは、資本価値をもった株券であり、土地であるが、土地もたんなる自然物としての土地ではなく、資本価値をもつものとしての土地にほかならない。

日高氏の場合には、資金自体がすでにそれ自身に利子を生むものとなっているととらえる誤解とともに、資本といえれば現実資本以外にありえないとする誤解がある。と同時に、擬制資本としての株券や土地に対して、資金を支払

って購入する買い手の立場でとらえており、擬制資本自体を商品として所有する売り手の立場でこれをとらえていないことが、「資金への擬制」などという誤解を生じさせたのではないかと思われる。株券や土地が一定の資金を支払わなければ買えないのは、それが擬制資本価値をもち、その代価が一定の資金額だからであり、この資金額それ自体は決して「擬制」なのではなく、価値の貨幣表現にすぎないのである。

(三)

「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、現実資本が擬制化され、さらには利潤ばかりか他の定期的収入が利子とみなされて擬制資本が形成されることによって、はじめて具体化される。この擬制資本の成立によって、資本は価値増殖する価値の運動体でありながら、それが一つの価値物自体に付与されたものとして「物化」されることになる。「それ自体に利子を生むものとしての資本」が、資本家の「観念」にとどまる限り、それは具像化されず、「物化」されない。したがって、いわゆる「資本関係の外在化」の完成、あるいは資本の物神性の完成は、擬制資本の成立によって与えられる。

資本がこのように物化されれば、それは一つの価値物として商品化されることになる。資本の商品化は、何よりも擬制資本の商品化にほかならないのである。

ところで、資本が商品化されるということは何を意味するか。資本はもともと商品流通関係から発生し、さらに労働力の商品化を通して、社会関係を支配する現実の主体として機能したのであったが、資本自体も、その最高の発現形態のうちに、じつはそれ自身たんなる商品として売買されうるものでしかないことを自己開示する、ということである。

ある。このことをいいかえれば、資本家的社会関係全体を包摂する一般的形態は、資本形態ではなく、たんなる商品形態にはかならないことを再確認するもの、ということが出来る。資本主義の最高の発展形態はいうまでもなく社会関係の資本家的処理・支配の最高形態といってよいが、それは資本家的社会関係を一般的に包摂する商品形態に対し、専制の支配者たる資本形態のまま実現されるのではなく、その資本自体も同じ商品形態に自己を解消することによって、達成される以外にない、ということなのである。労働者もたんなる労働力所有者——というより「労働」の所有者として、企業者化される面も当然含む——、土地所有者も商品としての土地の所有者、資本家も株券に表わされる商品所有者として現われさせる資本主義の究極の展開は、資本家的社会関係を階級対立に基づく社会ではなく、同じ商品所有者によるいわば同市民的關係として現出し、市民主義イデオロギー、むしろプチブルジョアのイデオロギーにその社会的基盤を与えるものとなる。これが、資本主義における法治国家成立の基盤にはかならない。

しかし、資本自らがたんなる商品に自らを解消させるとしても、それは擬制的關係を通してでしかない。ということとは、現実的には資本家も労働者も同市民として相対することには決してならない、ということである。擬制資本の成立根拠は、利潤の現実的成立であり、労働力の商品化を通じた剰余労働の搾取であるほかない。このような現実の本質における搾取關係、階級支配關係は、いかに擬制的關係を通して階級關係が解消されるように現象しても、現実には解消されえない。社会關係の同市的關係への溶解が、資本の擬制化を通じた商品化によるほかないということ、結局その包摂關係の限界を示すものでもある、ということができよう。法治国家成立の客観的基盤をもちながら、資本主義は階級支配を強制する政治暴力をも必要とせざるをえないのである。

ところで、資本が擬制資本として物化され、商品化されるとしても、現実の売買が実現されることにはならない。

擬制的關係を通して成立する商品の売買は、価値増殖を行なう現実の資本關係のなかだけでは不可能なのである。利潤を生みうる資本をもつのに、利子しかえられない投資を行なうことは一般的にはありえないという宇野氏の説明は、このことをさしている。すでに一でも指摘したように、株券や土地の売買は、「投機的利得と共に利子所得をうるための投資として、原理論で説明しえないヨリ具体的な諸關係を前提とし、展開するものとなる」(宇野、全書版『経済原論』、二二〇頁) といつてよい。

しかし、現実に商品として売買しえない關係をなぜ論理的に規定しなければならないのであろうか。むしろこの問題は、資本主義の最高の発現形態が、なぜ純粋な資本關係の中では現実化しえないのか、という問題に帰着する。なぜなら、擬制資本形成は、資本にとってはそうならなければ自己を完全に達成させえないという必然性をもっているのに、その商品としての現実の売買、したがって擬制資本の資本家社会的な認知、客觀的現実化は、資本自体の内在的論理の中では不可能でしかない、ということだからである。

しかし、この問題はすでに解答が与えられている。上述したように、擬制的な關係の現実的実現は、現実的關係のなかでは不可能だということにほかならない。それ自身実現不可能な關係によらなければ、資本は自己を完成させえない——資本の完全な自己完成は、現実には実現しえないということの意味を確認することが決定的なことである、といつてよい。

それは要するに、完全な物的關係による自己増殖は、資本の理想的な到達目標でありながら、剰余労働の搾取に基づく資本にとってはこの目標には絶対に到達できないということであり、それは物的關係による人間的根拠への支配の限界を暴露するもの、といつてよい。擬制資本の商品化が現実化しえないということは、まさに労働力を完全に

「物」として自由に操作することは不可能であるということと対応する。

資本主義が歴史的に純化傾向を示しながらその純化を完全に達成することができず、したがって「世界資本主義」を実現することができないのも、この点に根拠をもっている。本来形態的規走性をもつ資本は、労働力の商品化によって現実に自己を確立しながらも、さらに労働力を「物」に解消して完全な自己の支配を達成しようとしながら、結局それは不可能でしかない。⁽¹⁾ 資本の最高の完成形態が、現実化しえないという論理は、資本主義のこの歴史的限界を表現するものなのである。

資本主義の純化傾向には限界がある、ということとは、純粹資本主義は現実には完全に実現されえないこと、したがってその歴史的傾向に即した「想定」としてしかえられないことを意味する。資本の純粹な内的理論を解明するにはこのような純粹資本主義を「想定」するほかないが、それが「想定」でしかありえないということに対応して、純粹な資本の論理の最高の展開形態は、その論理のなかでは現実具体化されるものではないことが確証されることになる。純粹な資本の論理をふまえ、たどることによって、はじめてその論理展開の限界と完結性が論証され、純化傾向の歴史的限界自体が理論化されうるものとなる、ということができる。

(1) なお、この点は、資本主義が一定の世界性をもちながらも、現実には国家の枠内に制約されるものでしかない、ということの根拠でもある、といえよう。この点はあらためて詳論する予定である。

(補記) 本稿は、「信用制度と株式資本(一)」(法政大『社会労働研究』第一五卷第三号、「株式資本の原理的展開」(東京大『経済学論集』第三七卷第三号)の続編であり、原理論における株式資本論の一定の総括をなすものである。